

2019年度
公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価結果書



令和2年7月
下関市公立大学法人評価委員会

一 目 次 一

1. 評価者	・・・	1
2. 評価を実施した経過	・・・	1
3. 評価の実施方法		
(1) 項目別評価の方法	・・・	1
(2) 全体評価の方法	・・・	2
4. 評価結果		
(1) 全体評価	・・・	3
(2) 項目別評価		
I 教育に関する目標	・・・	6
II 研究に関する目標	・・・	9
III 産官学連携の推進に関する目標	・・・	10
IV 管理運営に関する目標	・・・	11
(3) 参考資料		
2019年度業務実績報告書 (公立大学法人下関市立大学(以下「法人」という。)からの提出)	・・・	別添

根拠法令

【参考】地方独立行政法人法第78条の2

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)

第78条の2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第28条から第30条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- (1) 次号及び第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
 - (2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
 - (3) 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後3月以内に、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 3 第1項の評価は、同項第1号、第2号又は第3号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならぬ。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。
 - 4 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
 - 5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
 - 6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。
 - 7 第29条の規定は、第1項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

1. 評価者

下関市公立大学法人評価委員会

委員	備考	
前田 淳	委員長	北九州市立大学経済学部教授
江里 健輔		医療法人社団向陽会阿知須同仁病院顧問 前公立大学法人山口県立大学理事長
藤上 博之		中国税理士会下関支部税理士
佐藤 倫弘		下関商工会議所総務部長
佐伯 和也		公益財団法人下関市文化振興財団常務理事

2. 評価を実施した経過

- (1) 6月29日 法人が業務実績報告書を提出
- (2) 7月17日 第1回評価委員会・・・ 業務実績報告書の評価・審議
- (3) 7月28日 第2回評価委員会・・・ 評価結果書原案の提示及び確定
評価結果書原案の法人への通知及び意見申立ての機会の付与

3. 評価の実施方法

評価の実施については、法人が作成した「業務実績報告書」(別添参考資料)に基づき、年度計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」及び法人の業務の実績全体について総合的に評価する「全体評価」により評価を実施した。

※「業務実績報告書」は、事業の実施状況や法人による自己評価が記載される。

(1) 項目別評価の方法

① 小項目評価

年度計画に記載される「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証や計画設定の妥当性などについて、法人へのヒアリングなどにより総合的に実施した。

【評価基準】・・・(法人の自己評価基準も同様)

区分	評価基準
IV	年度計画を上回って実施している
III	年度計画を概ね順調に実施している
II	年度計画を充分に実施できていない
I	年度計画を実施していない

② 大項目評価

「小項目評価」の検証結果などを踏まえ、中期計画に掲げた次の4つの「大項目」ごとに進捗状況・成果を下記の評価基準により5段階で評価した。

【大項目】

- I 教育に関する目標
- II 研究に関する目標
- III 産官学連携の推進に関する目標
- IV 管理運営に関する目標

【評価基準】年度計画

区分	評価基準
S	年度計画を上回る成果が認められる。 (評価委員会が特に認める場合)
A	年度計画を順調に実施している。 (大項目に含まれる小項目の評価がすべてIV又はIII)
B	年度計画を概ね順調に実施している。 (大項目に含まれる小項目の評価がIV又はIIIの割合が9割以上)
C	年度計画に対する取組がやや不十分である。 (大項目に含まれる小項目の評価がIV又はIIIの割合が9割未満)
D	年度計画に対する取組が不十分である。 (評価委員会が特に認める場合)

(2) 全体評価の方法

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

4. 評価結果

(1) 全体評価

少子化の進行による18歳人口の減少に伴う大学全入時代※1の到来は、国、地方の厳しい財政状況などと相まって、大学に生き残りをかけた競争を求める一方で、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する地方創生への取組が国、地方をあげて行われている現在において、地方の公立大学が果たすべき役割の重要度とそれに伴う期待は益々増加している。このような状況を受け、第3期中期目標では、「教育」、「研究」、「産官学連携の推進」及び「管理運営」を柱として、取り組むべき目標を下関市から法人に指示し、2019年度はその初年度であった。

評価については、中期計画と年度計画の整合性なども意識しながら、年度計画の各項目に記載された内容の実施状況により、詳細に審議し、評価を行った。

なお、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、例年よりも会議の開催回数を減らしたが、事前に委員からの質問事項を示し、法人から回答を得た上で、さらにヒアリングを行うなど、委員会の運営方法を工夫して、評価の質を保った。

教育の項目に関しては、インターネットによる出願を導入し、受験者の利便性を図るとともに、入試業務の効率化を図った。就職の状況も、就職決定率が99.1%と、引き続き高い水準を保ったことは、非常に高く評価できる。

また、リカレント教育※2への対応については、2020年度からのリカレント教育センターの設置及びコースの開設を決定するなど、計画を上回る実施状況であった。

大学院においては、入学者が定員を下回る状況が続いており、2020年度入学者も定員を下回ったが、ヒアリングの中で、新たな取組を実施している旨の報告があった。今後に期待したい。

研究の項目に関しては、科学研究費助成事業※3をはじめとする競争的研究資金への申請について、中期計画では「全員申請」を掲げていたが、2019年度の実績は、全体の3分の2であったことは残念である。競争的研究資金への申請は、教員の研究に対

する熱意を測るものであると考えているため、引き続き、研究推進に向けた取組を求める。

第3期中期目標から新たに設けた「産官学連携の推進」の項目に関しては、受託研究や共同研究は実施できなかったが、これまでになかった理系を主体とする産業界との連携、民間及び行政との情報交換など、順調に産官学の連携を推進していた。引き続き、地域のニーズに即した連携を強化することで、地域のシンクタンクとしての機能を果たすことを期待する。

管理運営の項目に関しては、第3期中期目標期間の初年度ということもあり、計画を達成できなかった項目が多くなったが、2020年4月から施行された新たな定款に基づき、各種制度の見直しを行っていた。時代やニーズに応じた各種制度の見直しを適切に行い、その結果を公表することにより、学生、保護者、市民等、大学関係者への説明責任を果たしていただきたい。

また、法人からは、本年4月に副学長を設置したことの報告があった。本評価委員会としては、大学改革の更なる推進を期待するところである。

最後に、全体の評価として、評価項目全121項目中、107項目(88.4%)が“Ⅳ”又は“Ⅲ”的評価で、2019年度計画の全体的な達成状況は、やや不十分であったと認められる。

新型コロナウィルス感染症への対応は、教育の分野でも求められている。困難な局面にあっても、理事長・学長のリーダーシップの下、役員及び教職員が一丸となり、適切に対応し、また、中期計画達成のため力を尽くし、中期目標を実現されることを期待する。

全体評価		小項目評価		
C	IV	3	2.5%	
	III	104	85.9%	
	II	14	11.6%	
	I	0	0.0%	
	合計	121	100.0%	

※1 大学全入時代

1990 年代以降、大学の新增設が相次ぎ、大学の収容力が拡大する一方、著しい少子化が進み、2007 年には大学の入学定員総数と大学進学希望者総数がほぼ同じになると予想されていた。しかし、実際には入学希望者が予想を上回り、同数となるのは数年先に持ち越されたが、既に全入どころか定員割れが相次いでいる。

※2 リカレント教育

義務教育など学校教育を終えて社会の諸活動に従事してからも、個人の必要に応じて教育機関に戻り、繰り返し再教育を受けられる、循環・反復型の教育システム。

※3 科学研究費助成事業

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行う制度。

（注）ピア・レビュー…専門分野の近い研究者による学問的意義についての評価。延べ約 6 千人の研究者が、書面審査、合議審査及びヒアリングに関わっている。

(2) 項目別評価

I 教育に関する目標

- ① 学士課程教育の充実に関する目標
- ② 修士課程教育の充実に関する目標
- ③ リカレント教育への取組に関する目標
- ④ 質の高い入学者の確保に関する目標
- ⑤ 学生支援の充実に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
B	IV	1	1.9%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載54項目中、50項目（92.6%）が“IV”又は“III”的評価となり、年度計画を <u>概ね順調に実施してい</u> ると認められる。
	III	49	90.7%	
	II	4	7.4%	
	I	0	0.0%	
	合計	54	100.0%	

2019年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の16頁及び17頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は、次のとおりである。

- ① アメリカのコントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体（CCCCD）との留学協定を更新し、所属のロス・メダノス・カレッジ（LMC）のほか、2大学（ディアブロ・バレー・カレッジ〔DVC〕、コントラ・コスタ・カレッジ〔CCC〕）への派遣留学が可能となった。
- ② 卒業時アンケートを実施し、卒業生が在学中にどのような能力を身に付けたと認識しているかを把握した。
- ③ 2020年度からリカレント教育センターを設置し、学校教育法第105条の特別の課程として地域創生マネジメント専門家養成プログラムを実施することが決定した。履修証明プログラム※4として、インクルーシブ教育専門家養成コース、パーソナルマネジメント専門家養成コース、子ども才能マネジメント専門家養成コースの3コースを設けることとなった。
- ④ 推薦入試と一般選抜入試においてインターネット出願を導入した。
一般選抜入試志願者数は、3,863人であった。

【参考】一般選抜入試志願者数の推移

(単位：人)

2016年度入試	2017年度入試	2018年度入試	2019年度入試	2020年度入試
4,646	4,436	3,964	3,482	3,863

- ⑤ 修学支援を要する学生への面談等（窓口や電話での状況聞き取りや支援、見守りを含む。）による生活や履修指導を行い、連絡が取れない学生については、保護者に対し状況連絡のための文書を送付した。
- ⑥ 「大学等における修学の支援に関する法律」※5による支援対象大学となる確認申請を行うとともに、高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免）の学生向け説明会を15回開催した。
- ⑦ 就職決定率は、99.1%であった。

【参考】就職決定率の推移

(単位：%)

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
99.1	99.8	98.6	99.0	99.1

2019年度実績のうち、指摘事項

- 項目番号3-2（能動的な学びの促進）

大学で学ぶリテラシー※6を身につけるために1年次に配当されている「アカデミックリテラシー」及び「基礎演習」の役割は重要である。両講義の教育効果を最大限に発揮し得るように、継続的に検討を行うとともに、担当者間での情報の共有を図ること。
- 項目番号3-3（能動的な学びの促進）

下関市立大学のカリキュラムの特徴の一つとして「4年間を通じた少人数対話型の授業」が挙げられており、全学年を通じての演習教育は、その柱である。能動的な学びを促進するためにも、各演習の担当者の連携は必要であると思われる所以、連携の仕組みや各演習の内容についての検討を早急に行うこと。
- 項目番号9-2（ディプロマポリシー※7に基づく教育の充実）

2020年度の大学院入学者も定員を大きく割っている。大学院入学者の確保については、第2期中期目標期間においても、たびたび指摘してきたところである。ニーズの把握等、入学者確保の方策を早急に講じること。
- 項目番号12-4（リカレント教育への取組）

18歳人口が減少する中、社会人や市民が受講しやすい制度や環境の構築は必要である。検討を進め、早期に整備できるように努めること。

※4 履修証明プログラム

学校教育法第105条に基づいて、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムを開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書を交付するもの。なお、単位や学位を授与するものではない。

※5 大学等における修学の支援に関する法律

令和元年5月17日に公布され、令和2年4月1日に施行された法律。その目的は、「真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与すること」である。支援の具体的な方法は、奨学金の給付及び授業料等の減免である。

※6 リテラシー

読み書き能力。また、ある分野に関する知識やそれを活用する能力。

※7 ディプロマポリシー

卒業認定・学位授与の方針。各大学が、その教育理念を踏まえ、どのような力を付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学習成果の目標となるもの。

II 研究に関する目標

- ① 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する目標
- ② 研究活動の充実に関する目標
- ③ 研究成果の社会還元に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
	IV	0	0.0%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載11項目中、8項目（72.7%）が“III”の評価となり、年度計画に対する取組が <u>やや不十分である</u> と認められる。
	III	8	72.7%	
	II	3	27.3%	
	I	0	0.0%	
	合計	11	100.0%	

2019年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の19頁及び20頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は、次のとおりである。

- ① 科学研究費助成事業の申請の状況に応じて、秋学期の個人奨励研究費に差を設け、外部資金獲得にインセンティブを付与した。
- ② 北九州市立大学との関門地域共同研究成果報告会を7月25日に北九州市の西日本総合展示場で、地域共創研究報告会を6月6日に下関市立大学で実施した。開催について官公庁・経済界への案内、リーフレットやホームページ等での市民への周知により参加を促した。

2019年度実績のうち、指摘事項

- 項目番号28-1（科学研究費助成事業等への申請・採択の向上）
科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究資金への全員申請は、教員の研究活動の活性化の指標の一つとして有効なものであると考える。これまでも指摘してきたことであるが、競争的研究資金を申請しない教員への働きかけを行い、研究活動の活性化を図ること。
- 項目番号28-2（科学研究費助成事業等への申請・採択の向上）
科学研究費助成事業の採択数の向上を図るために、採択経験者等による説明会は有効であると考える。競争的研究資金獲得のための取組を充実すること。
- 項目番号29-1（研究環境の改善及び支援体制の整備）
教員ごとの研究時間の確保状況について確認を行い、研究時間が足りないと思慮される教員に対しては具体的な方策を講じる等、個々の教員に応じた研究環境の改善を行うとともに、研究成果の把握に努めること。

III 産官学連携の推進に関する目標

- ① シンクタンクとしての機能強化に関する目標
- ② 地方創生への取組に関する目標
- ③ グローバル化への取組に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
	IV	1	4.2%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載24項目全てが“IV”又は“Ⅲ”的評価となり、年度計画を順調に実施していると認められる。
	Ⅲ	23	95.8%	
	Ⅱ	0	0.0%	
	I	0	0.0%	
	合計	24	100.0%	

2019年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の24頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は、次のとおりである。

- ① 山口県所在の有力化学メーカーとの間で環境面における経済学的側面からの連携に関する協議を実施し、理系を主体とする産業界との連携の第一歩とした。
- ② 下関市マスタープランにおけるまちづくりの方向及び産業育成と下関市立大学の役割について山口県企業立地推進課、下関市産業振興部及び企業等との情報交換を行った。
- ③ 地元産業界の求めに応じ下関商工会議所との連携による企画で公開講座1件を実施した。
- ④ 国際インターンシップの推進については、企業のより強力な支援を仰ぐため、理事長が訪問するなど、その強化に努めた。

IV 管理運営に関する目標

- ① 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 財務内容の健全性の確保に関する目標
- ③ 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標
- ④ その他の業務運営に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
	IV	1	3.1%	
C	III	24	75.0%	
	II	7	21.9%	
	I	0	0.0%	
	合計	32	100.0%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載32項目中、25項目（78.1%）が“IV”又は“III”的評価となり、年度計画に対する取組が <u>やや不十分</u> であると認められる。

2019年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の31頁及び32頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しにあたり、2020年4月施行の新定款を踏まえての議論を行った。
- ② 事務職員一般研修において、学外講師による「外部のステークホルダーから見た貴学の現状と新たなブランド構築に向けて」と題する講演に加え、公立大学協会が実施する研修に参加した職員4人による研修報告を行い、2日間で延べ152人が受講した。
- ③ 戰略的な広報については、報道機関の取材も活用した。
- ④ 地域に貢献できる施設貸付として、地元自治会敬老会場として貸し付けたが、この場を学生サークルの成果発表と地域交流の場として活用した。

2019年度実績のうち、指摘事項

- 項目番号49-1（社会的要請に適応する体制の強化）
少子高齢化、グローバル化、ICT化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための方策など、大学を取り巻く環境は、大きく変化している。社会的要請に対応する体制を強化するため、社会の変化やニーズを把握し、教育研究組織及び事務組織の必要な見直しを行うこと。
- 項目番号50-1（ハラスメント未然防止の徹底）
本年6月1日から事業主に対するパワーハラスメントの防止措置が義務化さ

れるなど、ハラスメントに対する取組が求められている。下関市立大学においては、以前からハラスメント防止に対する取組が行われているが、引き続き、制度の見直し等を行い、より効果的なものとすること。

○ 項目番号51－1（大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針の策定）

大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を定めることは、下関市立大学の教育研究の方向性を示すこととなり、受験生や社会にとって重要なことであるため、早めに方針を定め、方針に沿った採用及び評価制度の構築を行うこと。

○ 項目番号54－1（ワークライフバランスの確保）

働き方改革の一つとして、2019年4月から年5日の有給休暇取得が義務化された。役員におかれては、有給休暇の取得状況を確認し、必要に応じて有給休暇取得日を指定する体制を構築するなど、教職員の勤務状況の把握に努めること。

○ 項目番号58－1（内部質保証※8システムの構築）

3つのポリシー※9に基づいた体系的な教育課程の下で、学生が学位に期待される能力を身につけていることを大学が保証することは、大学の義務である。このため、大学が、自ら、教育研究のあり方を点検・評価し、改善することについて責任を負う組織を早めに整備すること。

○ 項目番号58－2（内部質保証システムの構築）

内部質保証の全学的な方針及び手続を公表することは、学生、市民をはじめとする大学の関係者に対して説明責任を果たすこととなるため、方針及び手続を策定し、公表すること。

○ 項目番号59－1（評価の充実）

平成30年度業務実績に対する指摘等について、2019年度においては実施できなかったが、2020年度に入って実施できた項目があることが確認できた。本評価委員会における指摘は、自己点検・評価と並んで重要なものであるため、引き続き、適切に対応するよう努めること。

※8 内部質保証

大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること。

※9 3つのポリシー

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）及びアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）のこと。

2019 年度公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価結果書

令和2年7月 下関市公立大学法人評価委員会

2019年度 業務実績報告書

2020年6月
公立大学法人下関市立大学

目 次

項目	頁数
1. 法人の概要	1
2. 全体的な状況	2
3. 項目別の状況	4
II 教育に関する目標	4
1 学士課程教育の充実に関する目標	4
2 修士課程教育の充実に関する目標	10
3 リカレント教育への取組に関する目標	11
4 質の高い入学者の確保に関する目標	12
5 学生支援の充実に関する目標	14
(1) 学修支援	14
(2) キャリア支援	15
(3) 生活支援	15
※ 特記事項	16
III 研究に関する目標	17
1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する目標	17
2 研究活動の充実に関する目標	18
(1) 研究支援体制の充実	18
(2) 研究倫理の遵守	18
3 研究成果の社会還元に関する目標	19
※ 特記事項	19
IV 産官学連携の推進に関する目標	20
1 シンクタンクとしての機能強化に関する目標	20
2 地方創生への取組に関する目標	21
3 グローバル化への取組に関する目標	23
※ 特記事項	24

項目	頁数
V 管理運営に関する目標	24
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	25
(1) 業務運営	25
(2) 人事の適正化	26
(3) 働きやすい職場環境の構築	26
2 財務内容の健全性の確保に関する目標	27
(1) 自己収入の増加	27
(2) 経費の適正管理	28
3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標	28
(1) 評価の充実	28
(2) 情報公開	29
4 その他の業務運営に関する目標	29
(1) 施設の整備	29
(2) 施設の活用	30
(3) リスク管理	30
※ 特記事項	31
VI 予算、収支計画及び資金計画	33
VII 短期借入金の限度額	33
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
IX 剰余金の使途	33
X 施設及び設備に関する計画	33
XI 積立金の使途	34
◎ 別表	34

○ 法人の概要

1. 現況

(1) 法人名

公立大学法人下関市立大学

(2) 所在地

山口県下関市大学町二丁目1番1号

(3) 役員の状況

理事長 山村 重彰

副理事長 1人、理事（常勤） 2人、理事（非常勤） 2人、監事（非常勤） 2人

(4) 学部等の構成

経済学部

経済学科（入学定員 195 人）

国際商学科（入学定員 195 人）

公共マネジメント学科（入学定員 60 人）

大学院経済学研究科

経済・経営専攻（入学定員 10 人）

(5) 学生及び教職員数（2019年5月1日現在）

ア 学生数 2,239 人

　　経済学部 2,231 人

　　大学院経済学研究科 8 人

イ 教員数（学長を除く） 62 人

　　教授 28 人

　　准教授 26 人

　　講師 2 人

　　特任教員 6 人

ウ 職員数（臨時有期雇用職員を除く） 44 人

2. 基本方針

下関市立大学は、1956年4月に設立した下関商業短期大学を前身として、1962年4月に4年制大学として開学した。以来、「総合的な知識と専門的な学術を教授研究するとともに、地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する」という学則に掲げられた目的を達成するために、様々な取組を進めてきた。

近年の大学を取り巻く環境は大きく変わってきた。少子高齢化による18歳人口の減少は、大学の将来へ多大な影響を与えるとしており、大学は、安定的な入学者確保に取り組む必要がある。そして、この少子高齢化の影響は、地方にも及んでおり、下関市も例外ではない。人口は、1980年の32万5千人をピークに一貫して減少し、市の経済を支えてきた基幹産業の地盤沈下、交通網の整備などにより拠点としての地位を低下させるなど、地域の活力は失われつつある。

このような時代において、下関市立大学は、下関市に立地する公立大学として、教育研究にこれまで以上に力を注ぎ、また、グローバル化や地域社会の変容に向き合いながら地域課題へ果敢に挑戦することで、我が国の地方創生による新たな時代への力強い歩みの一翼を担うことが期待されている。

国籍、性別、障がいの有無、文化的相違など多様性を尊重し、学生や市民から信頼され、市民にとって不可欠な存在であり続ける大学となるよう業務を遂行する。

○ 全体的な状況

2019年度は、第3期中期計画の初年度にあたり、教育、研究、産官学連携、管理運営という4つの大項目にわたる66の年度計画を立て、その実行に取り組んだ。

学士課程では、能動的な学びの促進という観点から、アカデミッククリテラシーの中でビブリオバトルを実施した。予選、決勝に分けて実施し、1年生全員と多くの教員の参加を得た。

グローバル化への関心の涵養に関しては、協定校との意見交換を行い、協定の更新、情報交換を行うとともに、協定校への派遣・受入れを行った。海外研修等の経験者は、延べ120人となった。留学体験発表会を5回開催し留学経験者から話を聞く機会を持つとともに、「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回開催した。また、日本語、中国語、韓国語のスピーチコンテストを実施し、近隣大学や中等教育学校からも多数の発表者が参加した。

内部質保証システムの構築という観点から、4軸16項目の学修成果指標案を検討するとともに、現行のカリキュラム及び3ポリシーを前提に卒業時アンケートを実施し、卒業生が在学中にどのような能力を身に付けたと認識しているかの把握に取り組んだ。

リカレント教育に関して、2020年度にリカレント教育センターを設置し、特別の課程として「地域創生マネジメント専門家養成プログラム」を実施することを決定した。履修証明プログラムとして、インクルーシブ教育専門家養成コース、パーソナルマネジメント専門家養成コース、子ども才能マネジメント専門家養成コースの3コースを設けることとなった。

入学者の確保においては、一般選抜入試志願者数3,500人の目標に対し、実績は3,863人であった。2020年度の推薦入試と一般選抜入試においてインターネット出願を導入した。

学生支援の充実に関しては、修学支援を要する学生への面談等による生活指導や履修指導を行った。キャリア支援の観点から、インターナシップフェアを開催するとともに山口県経営者協会と連携して合同業界研究会を実施した。高等教育の修学支援新制度の学生向け説明会を15回開催した。

研究事業においては、関門地域共同研究として「関門地域における伝統産業・文化のまちづくりに関する地域的価値の創造についての研究」を実施した。科学研究費助成事業の申請の状況に応じて、秋学期の個人奨励研究費に差を設けた。関門地域共同研究会成果報告会や地域共創研究報告会を実施した。下関くじらサマースクールを開催し、43人の参加者があった。

事務職員一般研修として、本学の現状と新たなブランド構築に関する学外講師による講演や、公立大学協会主催の研修に参加した職員4人による研修報告を行い、2日間で延べ160人が参加した。

産官学連携の推進とシンクタンクとしての機能強化に関しては、環境面への影響に関する経済学的分析について山口県の有力化学メーカーと連携の足掛かりを築くとともに、下関市マスタープランにおけるまちづくりの方向性についての意見交換や、新産業育成における本学の役割に関する山口県企業立地推進課、市産業振興部、企業等との情報交換といった形で努めた。

管理運営においては、2020年4月施行の新定款を踏まえて業務運営の改善及び効率化に関する検討を行うとともに、自己点検・評価・改善面における質保証の実施体制、実施手法の確立、リスク管理全般について実態に即した行動プログラムの作成等々の課題が浮き彫りとなった。

<全体としての事業の実施状況>

II 教育に関する目標

1 学士課程教育の充実に関する目標

- ・アカデミッククリテラシー内で、1年生全員が参加してビブリオバトルを実施した。(No. 3-4)
- ・アメリカのコントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体(CCCCD)との留学協定を更新し、所属のロス・メダノス・カレッジ(LMC)のほか、2大学(ディアプロ・バー・カレッジ[DVC]、コントラ・コスタ・カレッジ[CCC])への派遣留学が可能となった。また、トルコのボアジチ大学との留学協定を更新した。(No. 5-1)
- ・留学体験発表会を5回開催し、留学経験者から話を聞く機会を持った。「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回開催し、異文化に触れる機会を持った。また、日本語、中国語、韓国語のスピーチコンテストを実施し、近隣大学や中等教育学校からも多数の発表者が参加し、外国語を学ぶ学生の国際理解や国際交流への意識を高める機会を持った。(No. 5-2)
- ・現行のカリキュラム及び3ポリシーを前提に卒業時アンケートを実施し、卒業生が在学中にどのような能力を身に付けたと認識しているかを把握することができた。(No. 8-3)

3 リカレント教育への取組に関する目標

- ・2020年度からリカレント教育センターを設置し、学校教育法第105条の特別の課程として地域創生マネジメント専門家養成プログラムを実施することが決定した。履修証明プログラムとして、インクルーシブ教育専門家養成コース、パーソナルマネジメント専門家養成コース、子ども才能マネジメント専門家養成コースの3コースを設けることとなった。(No. 12-2)

4 質の高い入学者の確保に関する目標

- ・一般選抜入試志願者数3,500人の目標に対し、実績は3,863人であった。(No. 15-2)
- ・推薦入試と一般選抜入試においてインターネット出願を導入した。(No. 16-1)

5 学生支援の充実に関する目標

(1) 学修支援

- ・修学支援を要する学生への面談等（窓口や電話での状況聞き取りや支援、見守りを含む）による生活や履修指導を行い、連絡が取れない学生については、保護者に対し状況連絡のための文書を送付した。(No. 20-1)

- ・数学のプレイスメントテストを実施のうえ結果を検証し、ただちに補習が必要な対象者はいないことを確認した。(No. 20-3)

(2) キャリア支援

- ・7月に山口県及び広島県と連携してインターンシップフェアを開催し、11月には山口県経営者協会と連携して合同業界研究会を実施した。(No. 22-1)

(3) 生活支援

- ・「大学等における修学の支援に関する法律」による支援対象大学となる確認申請を行うとともに、高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免）の学生向け説明会を15回開催した。(No. 23-1)

III 研究に関する目標

1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する目標

- ・関門地域共同研究として「関門地域における伝統産業・文化のまちづくりに関する地域的価値の創造についての研究」を実施した。(No. 27-1)

2 研究活動の充実に関する目標

(1) 研究支援体制の充実

- ・科学研究費助成事業の申請の状況に応じて、秋学期の個人奨励研究費に差を設け、外部資金獲得にインセンティブを付与した。(No. 28-1)

3 研究成果の社会還元に関する目標

- ・北九州市立大学との関門地域共同研究成果報告会を7月25日に北九州市の西日本総合展示場で、地域共創研究報告会を6月6日に本学で実施した。開催について官公庁・経済界への案内、リーフレットやホームページ等での市民への周知により参加を促し、関門地域共同研究成果報告会は55人、地域共創研究報告会は28人の参加を得た。(No. 31-1)
- ・下関くじらサマースクールを7月27日に開催し、43人（児童26人、保護者17人）の参加者があった。また、1月31日に鯨資料室聞き取り調査を実施し、DVDを製作した。(No. 32-2)

IV 産官学連携の推進に関する目標

1 シンクタンクとしての機能強化に関する目標

- ・山口県所在の有力化学メーカーとの間で環境面における経済学的側面からの連携に関する協議を実施し、理系を主体とする産業界との連携の第一歩とした。(No. 33-1、No. 35-2)
- ・下関市マスタープランにおけるまちづくりの方向及び産業育成と本学の役割について山口県企業立地推進課、市産業振興部及び企業等との情報交換を行った。(No. 35-2、No. 36-1)

2 地方創生への取組に関する目標

- ・審議会等への教員派遣については、事前に派遣要請のあった国、県、市の担当部署と求められる本学教員の役割、提供できる本学教員のノウハウについて情報交換を行い、幅広い人材の中から

派遣に努めた。(No. 36-2)

- ・地元産業界の求めに応じ下関商工会議所との連携による企画で公開講座1件を実施した。(No. 43-1)

3 グローバル化への取組に関する目標

- ・国際インターンシップの推進については、企業のより強力な支援を仰ぐため、理事長が訪問するなど、その強化に努めた。(No. 44-1)

V 管理運営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 業務運営

- ・他大学の公益通報制度について情報収集を行い、また、実際の公益通報システムの運用からも問題点が確認された。(No. 47-1)
- ・教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しにあたり、2020年4月施行の新定款を踏まえての議論を行った。(No. 49-1)

(2) 人事の適正化

- ・事務職員一般研修において、学外講師による「外部のステークホルダーから見た貴学の現状と新たなブランド構築に向けて」と題する講演に加え、公立大学協会が実施する研修に参加した職員4人による研修報告を行い、2日間で延べ152人が受講した。(No. 53-1)

(3) 働きやすい職場環境の構築

- ・ワークライフバランスに配慮した就業環境の整備にあたり、その前提として教員の勤務実態の把握が課題であると確認した。(No. 54-1)

2 財務内容の健全性の確保に関する目標

(1) 自己収入の増加

- ・企業広告については具体的な相談を企業から受けた。(No. 56-1)
- ・産官学連携についての山口県商工労働部の助成金に関して2020年度実施に向けて協議を行った。(No. 56-1)

(2) 経費の適正管理

- ・ICカードを活用し職員情報を総合的に管理するほか、学生の出席管理もIC化を検討した。アウトソーシングについては、施設管理を中心に包括的な管理を検討した。(No. 57-1)

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

(1) 評価の充実

- ・質保証にかかる実施体制、実施手法の確立が急務であると確認した。(No. 58-1)
- ・自己点検評価を行うにあたり、計画及び実績の把握にとどまらず、随時の進行管理を必要とした。(No. 59-1)

(2) 情報公開

- ・情報の原則公開と個人情報や未決定案件の秘密保持の観点から、法人の運営に関する情報公開のあり方について検討した。(No. 60-1)
- ・戦略的な広報については報道機関の取材も活用した。(No. 60-2)

4 その他の業務運営に関する目標

(1) 施設の整備

- ・施設の整備・改修については、法令に定めのあるもの及び安全性に問題があるものを優先した。(No. 61-1)
- ・ネットワーク構成のあり方の検討にあたっては、本学の将来の運営形態の見直しにも配慮するものとした。(No. 62-1)

(2) 施設の活用

- ・地域に貢献できる施設貸付として、地元自治会敬老会場として貸し付けたが、この場を学生サークルの成果発表と地域交流の場として活用した。(No. 63-1)

(3) リスク管理

- ・リスク管理全般について実態に即した行動プログラムを作成するとともに、教員を含む全職員が主体となる計画の作成が必要であるとした。(No. 64-1)

<実施状況に関する自己評価>

評価	教育	研究	産官学連携の推進	管理運営	計
IV	1	0	1	1	3
III	49	8	23	24	104
II	4	3	0	7	14
I	0	0	0	0	0
計	54	11	24	32	121

(注) ローマ数字はそれぞれ以下の評価を意味する。

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を概ね順調に実施している

II：年度計画を充分に実施できていない I：年度計画を実施していない

2019年度実施項目121項目のうちIVとIIIを合わせて107項目（全体の88.4%）について、年度計画を概ね実施しているものの、2019年度計画の全体的な達成状況はやや不十分であると自己評価する。

○ 項目別の状況

II 教育に関する目標

1 学士課程教育の充実

中期目標

経済学部としての専門教育を充実するために、不斷にカリキュラムの見直しを行う。また、大学の目的である「地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する」ために、地域及びグローバル化への関心を涵養し、地域と協働する授業、留学促進等による異文化体験の機会の確保など、特色ある教育を実施する。大学コンソーシアム組織などの枠組みを有効に活用するほか、下関市内の大学間連携の核として活動することにより、学生に幅広い学修の機会を提供する。教育、学習にかかる調査分析結果を的確に次のステップに反映させるとともに、学習成果指標を整備し、学生の成績評価、単位認定、学位授与の適正を確保する。

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
1	(教育内容の充実) 本学の理念に基づき、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを見直すとともに、カリキュラム改編に関し検証しな	1-1	3つのポリシーの見直し及びアセスメントポリシーの策定並びに教育の質保証に関する作業を行う教学WGを設置し、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しに着手した。	3つのポリシーの見直し及びアセスメントポリシーの策定並びに教育の質保証に関する作業を行う教学WGを設置し、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しに着手した。	III	

	がら、教育内容を充実させる。		見直しに着手する。		
2	(経済学部としての専門教育の充実) 経済学部としての専門教育を充実させるため、各学科の主要授業科目のあり方を見直し、さらなる充実を図る。また、授業科目の体系的履修を促すための履修系統図を作成する。	2-1	経済学部としての専門教育を充実させるために、学科会議の意見を聴きながら、主要授業科目のあり方の見直しに着手する。	履修系統図を検討するため、その前提条件の整理を行う中で、主要授業科目のあり方の見直しの必要性を確認した。公共マネジメント学科の専門科目群について、見直しの要望があり、専門科目の追加のための学則改正を行った（2020年度適用）。	III
		2-2	ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを踏まえて、学生が体系的な履修を行うことができるようにするための履修系統図を検討し、その作成に着手する。	他大学の履修系統図の事例を基に、作成に必要な論点の整理を行った。 公共マネジメント学科の履修系統図案を作成し、意見交換を行った。	III
3	(能動的な学びの促進) 少人数対話型の教育による初年次教育や演習教育の充実、アクティブラーニングの充実・強化に取り組み、能動的な学びを促進する。また、学生の授業時間以外の自主学習を促進させることにより学習効果を高める。	3-1	アカデミックリテラシーでは、ビブリオバトルを取り入れるなどアクティブラーニングの充実に取り組む。また、受講生及び担当者から意見を聴くなど、内容を不斷に見直す。	1年春学期開講のアカデミックリテラシーを大人数講義形式に変更した。授業の一部に少人数グループでの発表（ビブリオバトル）やコンピュータ実習など、学生や教員が相互に関わりながら能動的に学べる活動を取り入れた。 また、「レポート提出前のチェックリスト」を活用してレポートの書き方について重点的に指導を行った。こうした新たな取組について、授業担当者と教務委員会で情報共有を行った。	III
		3-2	アカデミックリテラシーと基礎演習・発展演習・専門演習間の関係を明確化することにより、基礎演習における少人数対話型教育の効果を最大限に發揮し得るように継続的に検討を行い、改善すべき点がないか点検する。	7月にアカデミックリテラシー授業担当者と教務委員会から、基礎演習担当教員向けに「演習指導のポイント」の説明会を実施した。さらに、秋学期の基礎演習終了後に教員に成果を聞き取るなどして、2020年度の発展演習指導に繋げていく。	II
		3-3	基礎演習・発展演習・専門演習の体系的関連を強化するために、担当者の連携を図る仕組みや、基礎演習・発展演習・専門演習の内容について検討する。	秋学期の基礎演習終了後に教員に成果を聞き取るなどして、2020年度の発展演習指導に繋げていく。	II
		3-4	本学の教育研究上の特徴を活かし、効果的なアクティブラーニングの実施に向けて検討する。また、共同自主研究のあり方を検討する。	春学期実施したアカデミックリテラシー内のビブリオバトルを検証し、引き続き2020年度も実施することとした。 共同自主研究については、教務委員会において専門演習指導との関係性を再検討し、学生の研究活動促進のためには演習担当教員による共同自主研究も有効であることを確認した。テーマのあり方については、引き続き教員や学生に周知する。	III

		3-5	学生が授業時間以外の自主学習を十分に行うために何を必要としているか調査し、その結果に基づいて自主学習を促進するために必要な措置について検討する。	学生FD委員を中心に、学生の授業時間以外の自主学習についての調査を行った。今後、学生の考える「自主学習を行うために必要な措置」を具体化するため、FD委員会や学会などの調整を行う。	III	
4	(地域への関心の涵養) 地域への関心を涵養し、課題を見出し、地域と連携して取り組む教育を実施する。	4-1	公共マネジメント実習、PBL、アカデミックリテラシーを活用して、地域と連携した教育を実施する。 地域の経営者、経営幹部等によるオムニバス形式の講義の企画に着手する。	春学期アカデミックリテラシーにおいて「下関学」を実施し、地域についての基礎知識を修得する講義を開催した。また、秋学期開講の公共マネジメント実習Ⅰでは下関市役所と連携して、行政現場での課題について学ぶ機会を設けた。 PBLでは、山口県花卉園芸農業協同組合、下関市産業振興部とのプロジェクトを実施し、地域と連携した教育を実施した。また、秋学期開講科目「キャリアデザインⅠ」において、地域の経営者、公務員や民間企業の社会人等によるオムニバス形式の講義を企画し、実施した。	III	
5	(グローバル化への関心の涵養) 外国研修、留学制度、国際インターンシップ等を充実させ、毎年度延べ100人以上の学生が海外研修の経験をすることを目指すとともに、留学生との交流の場を設けたり、留学体験発表会やスピーチコンテスト等のイベントを着実に実施したりするなど、学生がキャンパスに居ながら外国語や異文化に触れ、学び理解する環境づくりを行う。 外国語の各種検定試験等により、毎年度延べ50人以上の学生が単位を認定されるよう各種検定試験等の受験を奨励する。 また、外国語副専攻（英語・中国語・朝鮮語）のあり方について見直し、2020年度までに結論を出す。	5-1	交流協定を締結している大学との関係強化を推進するとともに、新たな協定校開拓を視野に入れて情報収集を進め、留学制度等の充実に努める。 外国研修、留学制度等について広く周知するとともに、経済的サポートを継続し、延べ100人以上の学生が海外研修等の経験をすることを目指す。	協定校5校(CCCCD、釜山外国語大学、ボアジチ大学、木浦大学校、銘傳大学)の教職員が来学し、意見交換等を行い関係強化に努めた。 アメリカのコントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ・ディストリクト(コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体(CCCCD))との留学協定更新において、所属するロス・メダノス・カレッジ(LMC)に追加して2つの大学(ディアブロ・バレー・カレッジ(DVC)及びコントラ・コスタ・カレッジ(CCC))へも派遣留学が可能となり、協定校との関係強化並びに留学制度が充実した。また、トルコのボアジチ大学との留学協定を更新し、引き続き英語圏の協定先を確保した。 新たな協定校としてオーストラリアのクイーンズランド大学附属英語学校(ICTE)と留学協定を締結した。 オーストラリアのグリフィス大学との留学協定更新にあたり、附属英語学校での1学期プログラムを追加し、留学制度の充実を図った。 新たな協定校開拓として東南アジア地域を視野に入れて、地元金融機関と意見交換及び情報収集を行った。 また、英国での協定校開拓に向けて、ブリティッシュ・カウンシルのサイトに本学の情報を掲載した。 外国研修及び留学制度等について、説明会及び留学体験会の開催等で広く周知し、教職員による随時の個別留学相談を積極的に行った。 協定校へ18人（青島1、銘傳3、DVC2、ボアジチ2、ルートヴィヒスハーフェン経済2、アルゴマ3、グリフィス3、釜山外大2）を派遣学生として送り出した。東義大学校2人と	III	

			<p>木浦大学校2人は、新型コロナウイルスの影響で2020年秋学期に出発予定。</p> <p>また、単位認定を伴う海外活動としては、外国研修に72人（英語17、中国語27、朝鮮語28）、国際インターンシップに14人（シンガポール10、釜山2、青島2）、生涯スポーツに16人（ウォーキング7、スキー9）が参加した。</p> <p>海外研修等の経験を行った学生は、延べ120人となった。海外研修等に参加する学生への経済的サポートとして、単位認定に伴う学生延べ116人に助成金を支給した。</p>																																								
5-2	留学体験発表会やスピーチコンテスト、「日本にいながら世界を知ろう！！」等のイベントを実施するなど、学生がキャンパスに居ながら外国語や異文化に触れ、学び理解する環境づくりを行うとともに、一層の国際理解を促し留学への意識を高める。		<p>留学体験発表会を5回、「日本にいながら世界を知ろう!!」を4回開催した。</p> <p>スピーチコンテストには、本学学生の他に近隣大学や中等教育学校からも多数の発表者が参加しており、外国語を学ぶ学生の国際理解や国際交流への意識を高める場となった。</p> <p>【留学体験報告会：開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>開催日</th> <th>報告者</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カナダ留学した人たちから話を聞いてみよう!!</td> <td>6月28日</td> <td>3人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>留学経験者から話を聞いてみよう!! 第1弾</td> <td>10月17日</td> <td>4人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>留学経験者から話を聞いてみよう!! 第2弾</td> <td>10月31日</td> <td>3人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>留学経験者から話を聞いてみよう!! 第3弾</td> <td>11月5日</td> <td>1人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>留学経験者から話を聞いてみよう!! 第4弾</td> <td>1月21日</td> <td>6人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【日本にいながら世界を知ろう：開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>開催日</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回トルコについて聞きましょう！ 知りましょう！</td> <td>6月6日</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>第2回僕らの国ベトナムについてお話しします！</td> <td>7月12日</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>第3回「微笑みの国タイ」からの留学生が語ります!!</td> <td>11月13日</td> <td>18人 ※2人</td> </tr> <tr> <td>第4回シベリアのパリと称されるイルクーツク(ロシア)の魅力と今を知ろう!!</td> <td>12月23日</td> <td>12人 ※3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般参加者数(内数)</p>	タイトル	開催日	報告者	参加数	カナダ留学した人たちから話を聞いてみよう!!	6月28日	3人	21人	留学経験者から話を聞いてみよう!! 第1弾	10月17日	4人	19人	留学経験者から話を聞いてみよう!! 第2弾	10月31日	3人	21人	留学経験者から話を聞いてみよう!! 第3弾	11月5日	1人	8人	留学経験者から話を聞いてみよう!! 第4弾	1月21日	6人	24人	タイトル	開催日	参加数	第1回トルコについて聞きましょう！ 知りましょう！	6月6日	19人	第2回僕らの国ベトナムについてお話しします！	7月12日	17人	第3回「微笑みの国タイ」からの留学生が語ります!!	11月13日	18人 ※2人	第4回シベリアのパリと称されるイルクーツク(ロシア)の魅力と今を知ろう!!	12月23日	12人 ※3人	III
タイトル	開催日	報告者	参加数																																								
カナダ留学した人たちから話を聞いてみよう!!	6月28日	3人	21人																																								
留学経験者から話を聞いてみよう!! 第1弾	10月17日	4人	19人																																								
留学経験者から話を聞いてみよう!! 第2弾	10月31日	3人	21人																																								
留学経験者から話を聞いてみよう!! 第3弾	11月5日	1人	8人																																								
留学経験者から話を聞いてみよう!! 第4弾	1月21日	6人	24人																																								
タイトル	開催日	参加数																																									
第1回トルコについて聞きましょう！ 知りましょう！	6月6日	19人																																									
第2回僕らの国ベトナムについてお話しします！	7月12日	17人																																									
第3回「微笑みの国タイ」からの留学生が語ります!!	11月13日	18人 ※2人																																									
第4回シベリアのパリと称されるイルクーツク(ロシア)の魅力と今を知ろう!!	12月23日	12人 ※3人																																									

			<table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th><th>開催日</th><th>出場者</th><th>聴講者</th><th>サポート学生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第7回日本語スピーチコンテスト</td><td>11月7日</td><td>19人</td><td>約380人 ※11人</td><td>12人</td></tr> <tr> <td>第11回中国語スピーチコンテスト</td><td>11月21日</td><td>32人</td><td>約90人</td><td>12人</td></tr> <tr> <td>第15回コリアンスピーチコンテスト</td><td>12月1日</td><td>25人</td><td>約150人 ※15人</td><td>8人</td></tr> </tbody> </table> <p>※一般参加者数（内数）</p>	タイトル	開催日	出場者	聴講者	サポート学生	第7回日本語スピーチコンテスト	11月7日	19人	約380人 ※11人	12人	第11回中国語スピーチコンテスト	11月21日	32人	約90人	12人	第15回コリアンスピーチコンテスト	12月1日	25人	約150人 ※15人	8人	
タイトル	開催日	出場者	聴講者	サポート学生																				
第7回日本語スピーチコンテスト	11月7日	19人	約380人 ※11人	12人																				
第11回中国語スピーチコンテスト	11月21日	32人	約90人	12人																				
第15回コリアンスピーチコンテスト	12月1日	25人	約150人 ※15人	8人																				
5-3	留学生チューターの活動をサポートすることにより、新入留学生の支援を行うとともに、留学生との共修を通してチューター自身のグローバル化への関心の涵養に努める。	春・秋学期開始時に留学生チューター説明会を開催し、毎月のチューター会で活動における注意等を周知し意識向上を図るとともに、新入留学生全員に適切な支援ができるようサポートした。 チューター登録者35人のうち、派遣留学や外国研修、国際インターンシップ等で留学体験をした学生は18人であった。	III																					
5-4	各種検定試験の単位認定制度について、各種助成制度を含めて学生に周知し、延べ50人以上の学生が単位を認定されるように受験を奨励する。	各種検定試験の単位認定制度により、春学期73件、秋学期67件を単位認定した。	III																					
5-5	外国語副専攻(英語)を実施するとともに、当該実施状況について調査し、制度を検証する。また、外国語副専攻(中国語、朝鮮語)に関する課題を調査する。	外国語副専攻(英語)を実施し、応用外国語研究Ⅰ(英語)を3年生8人、4年生3人が履修した。 外国語副専攻(中国語)について、講義担当者と教務委員会が実施に向けた具体案を検討した。 外国語副専攻(朝鮮語)については、検討に至っていない。 中国語、朝鮮語とともに、実施に向けては担当者の配置、科目追加などの課題もあるため、引き続き検討する。	III																					
6	(授業改善の推進) FDの組織的な実施により教員の資質向上を図るとともに、教員間で情報共有しながら、全学的に授業及び授業支援の改善を推進する。	6-1 授業アンケートを学期ごとに実施し、その結果が効果的に授業改善に活用されるように学内で情報を共有する。また、授業アンケートの内容について見直す。	春学期と秋学期に授業アンケートを実施し、コメント総括を教授会で報告し、HPに公表した。また、授業アンケートの内容に、教員が独自に質問できる項目を追加した。	III																				
		6-2 FDワークショップ、FDフォーラム、教員同士による授業参観等を実施し、学内外の情報を共有しながら、授業等への効果的な活用を図る。	授業参観を通年で実施した。特に、春学期6月、秋学期11月を強化月間とすることを教授会でアナウンスし、参観を呼びかけた。(春授業参観: 21人、うちアカデミックリテラシー18人、秋授業参観: 10人)	III																				

			F Dワークショップについては、7月25日(参加者26人)、FDフォーラムについては、SD委員会と合同で12月5日(参加者32人)に実施した。			
	6-3	学生FD委員会との連携を図り、学生の意見を取り入れて授業改善に活かす。	学生FD委員会の活動（「教員図鑑」の印刷など）を支援した。また、8月に開催された「学生FDフォーラム」（北翔大学）に3人の学生が参加した。 12月10日の学生FD委員会主催のしゃべり場に職員2人が参加した。学生からの意見を取りまとめ、2020年度に授業改善に向けて検討する。	III		
7	(大学間連携事業の有効活用) 「大学コンソーシアム関門」、「Aキャンパス」及び「大学リーグやまぐち」等の枠組みを有効に活用し、必要により行政とのパイプ役を果しながら、学生に幅広い学修の機会を提供する。	7-1	大学間連携により幅広い学修の機会を提供するために、「大学コンソーシアム関門」が企画する共同授業に講座を提供し、「大学リーグやまぐち」の各種事業に参加する。また、「Aキャンパス」のより良い実施方法について検討する。	「大学コンソーシアム関門」が企画する共同授業に「自然地理学」を提供した。履修登録者数は17人（本学8人、九州共立大学2人、九州国際大学1人、西日本工業大学6人）であった。 「大学リーグやまぐち」の県内進学事業として、山口県内大学生が県の活性化に向けたアイデアを出し合うテレビ・インターネットのディスカッション番組「ムーブマン・ネオ」に学生2人が参加し、取組を紹介した。また、大学と地域や企業とのマッチングによる地域課題の解決を行うため、地域貢献事業を推進する地域連携推進会議に、学内コーディネーターとして地域貢献業務特任教員が出席した。 「Aキャンパス」については、例年3月にワーキンググループを開催し、各大学の特色ある科目の提供や学生への周知方法などについて意見交換を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染予防のため、新年度提供科目、新型コロナウイルス対応、業務の現状及び課題の3点についてメール会議を実施した。	III	
8	(アセスメントポリシーの策定と内部質保証の推進) 2021年度までにアセスメントポリシーを策定し、さらにGPAやIRアンケート等のデータを活用しながら学生の学習成果を適切に把握及び評価する制度を整備することで、学生の成績評価、単位認定及び学位授与の適正を確保し、内部質保証を推進する。	8-1	3つのポリシーの見直しと並行して、アセスメントポリシーの策定に着手する。	3つのポリシーの見直しに着手しており、他大学におけるアセスメントポリシーの事例について調査し、検討の素材とした。	III	
	8-2	学習成果指標の策定に着手する。	4軸16項目の学習成果指標案の策定に着手し、指標案を教授会で周知した。	III		
	8-3	GPAやIRアンケート等のデータを活用して学生の学習成果を把握し、検証結果を活用する。	GPAを活用した4軸16項目の学習成果指標案を策定しており、その把握や可視化の方策を検討する。 現行のカリキュラム及び3ポリシーを前提とする卒業時アンケートを通じて、卒業生が在学中にどのような能力を身に付けたと認識しているかを把握した。 また、専任教員へ授業改善に活用できるよう、春学期の講義別成績統計表及び分析結果を配付した。	III		

II 教育に関する目標
2 修士課程教育の充実

中期目標	高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材を育成し、社会へ輩出する。 第2期中期目標期間における教育内容を検証し、カリキュラムの改善を行う。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
9	(ディプロマポリシーに基づく教育の充実) ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを見直し、必要に応じカリキュラムの改善を行い、教育を充実させ、高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材を育成し、社会へ輩出する。 また、カリキュラム改善の結果や学内外のニーズを把握し、必要に応じてカリキュラム改善等の抜本的な改革に着手する。	9-1	高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材の育成に向けて、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しに着手する。	高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材の育成に向けて、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直し案を作成した。	III	
		9-2	大学院に対する学内外のニーズを把握する。	教員紹介のリーフレットを作成した。	II	ニーズの把握をすることができなかつたため。
		9-3	現行のカリキュラムにおける開講科目等を検討するとともに、必要に応じ専攻の改編などカリキュラムの抜本的な改革に着手する。	新たに2人の担当教員を補充し、実行可能で抜本的な改革を検討した。	III	
10	(FDの実践による教育方法等の改善・充実) 修士課程教育の質を高めるために、大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証に努めるとともに、これに基づいて教育方法の不断の改善に取り組む。	10-1	大学院FD委員会や懇談会等において大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を実施し、教育方法の改善に取り組む。	6月に第1回大学院FD委員会を開催し、大学院生と意見交換を行い、要望の聴取を行った。	III	
11	(アセスメントポリシーの策定と内部質保証の推進) 2021年度までにアセスメントポリシーを策定し、それに基づき学生の成績評価、単位認定及び学位授与の適正を確保し、内部質保証を推進する。	11-1	3つのポリシーの見直しと並行して、アセスメントポリシーの策定に着手する。	見直した3つのポリシー案に即したアセスメントポリシーを検討した。	III	

II 教育に関する目標
3 リカレント教育への取組

中期目標	高齢化が進み、また、働き方が多様化する中で、市民が生涯にわたって学ぶ機会が必要とされていることを踏まえ、学士課程及び修士課程において社会人学生の受入や市民の受講などを積極的に行えるよう、体制を整える。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
12	(リカレント教育への取組) 学士課程及び修士課程における社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報を充実させる。 社会人や地域社会のニーズをふまえた教育プログラムを2021年度までに創設する。 また、科目等履修、公開講座等の活用や、研究生制度の見直しにより、社会人や市民が受講しやすい環境を整える。	12-1	社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報の方法について検討する。	社会人特別選抜や長期履修制度に関する広報を検討した結果、大学公式サイトに社会人向けのページを開設し、一括して情報収集ができるようにすることとした。	III	
		12-2	社会人や地域社会のニーズを把握するための調査を行い、その結果を踏まえて、リカレント教育のあり方や提供可能な教育プログラムについて検討する。	社会人や地域社会のニーズを把握するための調査を行うことができなかつたが、経済学部として提供できる教育プログラムは科目等履修制度ということを確認した。 公開講座やシンポジウム等に参加した社会人に毎回、アンケート調査を行い、ニーズを把握した。自然科学関係のプログラムを希望する意見があつた。 北九州市立大学の社会人リカレント教育プログラムや、山口大学の知財教育プログラム（履修証明プログラム）等、リカレント教育に関する情報を収集した。また、2020年度からリカレント教育センターを設置し、学校教育法第105条の特別の課程として地域創生マネジメント専門家養成プログラムを実施することが決定した。履修証明プログラムとして、インクルーシブ教育専門家養成コース、パーソナルマネジメント専門家養成コース、子ども才能マネジメント専門家養成コースの3コースを設けることとなつた。	IV	
		12-3	公開講座を5講座以上設け、リーフレットの作成やホームページ等で広く市民に周知するとともに、開講する場所をはじめ、社会人や市民が受講しやすい環境とするための検討を行う。	公開講座を6講座設け、リーフレットやホームページ等で広く市民に周知した。公開講座受講者にアンケートを実施したところ、開講する場所や受講時間とともに現状が最も受講しやすいという結果となつた。	III	
		12-4	修士課程の科目等履修や研究生に関する制度、長期履修制度等社会人の履修方法を検討し、社会人や市民が受講しやすい環境を整備する。	大学院研究生に関する制度について、大学院教務委員会でメール会議を行つた。制度改正の要否については引き続き検討する。 科目等履修制度や長期履修制度については、より使いやすいうように整備を行えなかつ	II	科目等履修制度や長期履修制度については、より使いやすい制度となるように整備を行えなかつ

			すい制度となるように整備を行う。		た。
--	--	--	------------------	--	----

**II 教育に関する目標
4 質の高い入学者の確保**

中期目標	<p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）や入試制度を必要に応じて見直し、選ばれる大学となるための魅力発信による広報活動の充実を図ることにより、質の高い学生を安定的に確保し、あわせて下関市内からの進学者増加につなげる。</p> <p>意欲ある学生を積極的に受け入れるため、高大連携を強化する。</p> <p>大学院においても広報等を通じて、志願者及び入学者の確保を図る。</p>
------	--

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
13	(求める学生像の明確化) ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを踏まえながら、アドミッションポリシーを見直し、求める学生像を明確にする。	13-1	ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを踏まえ、求める学生像(学部・各学科)を明確化する。	ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しに着手し、学部全体の求める学生像を明確化した。 学部全体の3ポリシーを検討し教授会で報告するとともに、学科独自の3ポリシーの内容についても学科レベルで検討した。	III	
		13-2	アドミッションポリシーの見直しに着手する。	全学共通のアドミッションポリシーの見直しの着手に加え、学科として特に打ち出す必要のある内容の検討を行った。	III	
14	(入試制度の整備及び点検) 大学入学者選抜改革の動向を踏まえた入試制度を整備する。また、留学生入試を含む入試制度の点検を不断に行う。	14-1	2018年度に公表した新たな入試制度について、他大学の動向に注意を払いつつ、詳細を検討する。	文部科学省、大学入試センター、他大学からの情報収集を行い、12月12日に第四次公表、3月30日に第五次公表を行った。	III	
15	(質の高い学生の安定的確保) アドミッションポリシーに適う学生を安定的に確保するため、積極的に高校訪問や連携事業等を行う。18歳人口の減少が深刻な中、引き続き一般入試志願者数3,500人以上を当面の目標とする。あわせて下関市内からの優秀な進学者の増加に努める。	15-1	高校訪問やオープンキャンパスを通じて本学の魅力や入試の特徴を高校教員と受験生、その保護者に説明することにより、学習意欲の高い受験生を確保する。	進学説明会・高校訪問並びに受入等で、本学のアドミッションポリシー並びに2018年度入試からの一般選抜(前期日程)の変更や試験結果等を高校教員・受験生・保護者等に丁寧に説明した。 9月27日には韓国釜山広域市内の高校及びインターナショナルスクールを訪問し、9月28日には同市で開催された日本留学フェアに参加し、志願者確保に向けた海外広報に努めた。	III	
		15-2	一般選抜志願者数3,500人以上を目標とする。	一般入試志願者数3,863人であり、目標を363人上回った。	III	

		15-3	下関市内からの優秀な進学者の増加を目指し、高校関係者と意見交換を行う。	6月27日に開催した高校教員対象学内入試説明会等で、本学のアドミッションポリシー並びに入試制度や試験結果、小論文試験対策等を高校教員に丁寧に説明した上で、意見交換を行った。	III	
16	(入試の運営方法の改善) 受験生の利便性向上のため、2020年度までにインターネット出願を導入する。 学外試験場の設置場所について、不断に点検を行う。	16-1	受験生の利便性の向上のため、推薦入試と一般選抜においてインターネット出願を導入する。	2020年度入試においては、推薦入試と一般選抜入試においてインターネット出願を導入した。	III	
		16-2	学外試験場の設置場所について、不断に点検を行う。	既存の学外試験場について、年差はあるものの、現時点では学外試験場を変更する必要がないことを確認した。	III	
17	(広報活動及び高大連携の充実・強化) 本学の知名度を上げ、意欲ある学生を積極的に受け入れるため、入試を中心とした広報活動の充実を図る。あわせて、高大連携の取組を周知し、高大連携を強化する。	17-1	本学の知名度を上げるため、外部受験サイトへの情報提供や各種ウェブサイトでの広告展開の充実を図る。	マナビジョン（ベネッセ）やスタディサプリ（リクルート）に本学の情報を掲載した。また、LINE、Google等の各種ウェブサイトに広告を掲載し、本学の知名度向上を図った。	III	
		17-2	「出張講義ライブラリー2019」を作成し、高校へ配布するとともにホームページに掲載する。 あわせて、出張講義及び高大接続のあり方について検討する。	「出張講義ライブラリー2019」を作成し、6月3日に大学ホームページを更新した。 ライブラリーを高校788校に配布した。また「大学リーグやまぐち」にライブラリーを掲載した。 出張講義及び高大接続のあり方を検討し、費用対効果や教職員の負担軽減について確認した。	III	
18	(大学院の教育目標・アドミッションポリシーの見直し) 大学院のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと連動した教育目標・アドミッションポリシーの見直しを行う。	18-1	大学院のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの連動を考慮しつつ、教育目標・アドミッションポリシーの見直しに着手する。	新たな時代を切り開く専門的知見が求められている時代の要請に鑑みて、本学で学ぶ意欲を持った学生の目指すべき目標の策定に努めた。	III	
19	(大学院入試制度の見直しと広報の強化) 大学院の入学者を確保するため、入試制度を改善するとともに、広報の強化に取り組む。	19-1	大学院の入試結果を踏まえて入試制度を検証する。 大学院進学説明会開催等の広報活動に取り組むとともに、広報のあり方について検討する。	学部のゼミ生（3、4年生）に対して大学院に関するチラシを配布した（7月上旬）。また、学部生を対象にした大学院進学説明会を7月16日及び18日に開催し、計4人の学部学生が参加した。 大学院演習担当者と研究内容を一覧にしたリーフレットを作成し、広報できるよう整備した。また、下関商工会議所が発行する「会議所だより・下関」に大学院の学生募集に関する広告を掲載した。	III	
		19-2	修士論文研究発表会の公開など大学院生の研究成果を学内外に情報提供する。	7月25日に修士論文中間発表会を、2月10日に修士論文研究発表会を開催し、大学HPと大学掲示板にて周知した結果、中間発表会は18人、修士論文発表会は23人の参加を得た。	III	

II 教育に関する目標

5 学生支援の充実

中期目標	(1) 学修支援 学生が希望する進路を早期に気づかせ、その実現に向けて、計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、教職員が連携・協力し、きめ細かい学修支援を行う。
	(2) キャリア支援 学生の将来設計を自ら明確化し、希望する進路に進めるよう、キャリアに関する計画的な履修や就業力の育成などを支援する。 進路決定に際し、その選択肢としての下関市内の優良な企業を学生に認知してもらうための取組を充実させる。
	(3) 生活支援 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免や奨学金などにより適切な支援を行うとともに、制度をより充実させる。 メンタルヘルス、ハラスマントへの対応など心身の健康に関する手厚い相談・支援体制を構築する。

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況																												
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由																										
(1) 学修支援																																
20	(学修支援の充実) 学内関係部署の連携のもと、留年学生対策を含めたきめ細かな学修指導を行い、8割以上の学生が最短在学期間で卒業できるように支援する。取得単位が過少である学生をはじめ、学修面で課題のある学生については、継続的でより丁寧な支援に努める。また、補習・補充教育体制を構築し、2021年度より実施する。	20-1	演習担当教員、健康相談室及びなんでも相談室並びに保護者との連携のもと、修学支援を要する学生に対して適切な生活指導や履修指導を継続的に行い、最短在学期間で卒業できるよう支援するとともに、当該学生の課題を把握し、関係部署にて情報を共有する。	<p>修学支援を要する学生への面談等（窓口や電話での状況聞き取りや支援、見守りを含む）による生活や履修指導を行い、連絡が取れない学生の保護者に対し、状況連絡の文書を郵送した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象学生</th> <th>支援実施</th> <th>文書郵送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>58人</td> <td>47人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>67人</td> <td>56人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>学生の課題を把握し、情報を共有するため、教職員、健康相談室及びなんでも相談室の相談員が学生情報共有会を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加教職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月 9日</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>10月 28日</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>保護者と連携し学生の修学支援を行うため、保護者懇談会を開催し、学業成績や就職進路に関する全体説明を行い、保護者と面談した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>出席保護者</th> <th>対象学生</th> <th>面談実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月 21日</td> <td>209人</td> <td>158人</td> <td>116件</td> </tr> </tbody> </table>		対象学生	支援実施	文書郵送	前期	58人	47人	11人	後期	67人	56人	11人	開催日	参加教職員数	5月 9日	15人	10月 28日	11人	開催日	出席保護者	対象学生	面談実施	9月 21日	209人	158人	116件	III	
	対象学生	支援実施	文書郵送																													
前期	58人	47人	11人																													
後期	67人	56人	11人																													
開催日	参加教職員数																															
5月 9日	15人																															
10月 28日	11人																															
開催日	出席保護者	対象学生	面談実施																													
9月 21日	209人	158人	116件																													
		20-2	学生の学習意欲を向上させるために、好	高等教育の修学支援新制度との関係を念頭に、「特定の学生	III																											

			<p>成績を修めた学生に対して広く表彰を行うなどの特待生制度の見直しをはじめ、学びへのインセンティブを促進させるような仕組みを検討する。</p>	<p>に大きな特典」ではなく「より多くの学生に学びを励ます特典」となるよう再設計することとした。 他大学の特待生制度について調査し、本学に適用可能な制度の方向性を検討した。具体化は、高等教育の修学支援新制度が開始された後にすることとした。</p>		
	20-3		<p>プレイスメントテスト（数学）を実施し、その結果を踏まえて、必要と認められる学生に対して数学の補習授業を課すことを検討する。また、数学以外の科目でも補習・補充教育の必要性について検討する。</p>	<p>プレイスメントテスト（数学）を新たに実施し、結果を検証した。すぐに補習が必要な対象者はいないことを確認した。そのうえで、2020年度より「経済数学」を2クラス開講として、数学の少人数教育体制を強化した。 アカデミックリテラシーのPCスキルについても、講義担当者と教務委員会が補習の必要性について検討した。こちらも実習の習得状況、出席状況を鑑み、今年度の補習は必要ないと判断した。</p>	III	
(2) キャリア支援						
21	(キャリア支援の充実)	21-1	<p>「キャリアデザインI～IV」の履修を促進し、国内外におけるインターンシップ及びPBLへの取組、キャリアセンターが実施する就職支援事業や個別のカウンセリング等を通じて就業力を高め、毎年度、就職決定率95%以上を継続する。</p>	<p>キャリアデザインI～IIIを開講した。しかし、2018年度末に退職した教員に代わる非常勤を見つけることができなかったこと及び過去数年間、受講者数が少なかったことにより、IVは非開講とした。 夏季休業中に中国 青島市（2人）、シンガポール（10人）、韓国 釜山広域市（2人）で国際インターンシップを実施した。国内インターンシップについては44人の学生が29の企業・団体で実習を受けた。12月5日には、インターンシップ報告会を実施し、実習の成果を発表した。また、2つのPBLを実施し、12月12日に成果報告会を行った。 合同業界研究会を11月20日から5日間、2月12日から3日間実施した。市大キャリアスタディについては2月8日に実施した。</p>	III	
		21-2	就職決定率95%以上を達成する。	就職決定率は99.1%であり、実就職率（卒業生から大学院進学者数を除いたもの）は94.8%であった。	III	
22	(下関市内企業を学生に認知してもらうための取組)	22-1	<p>下関市や下関商工会議所からの情報提供に基づき、学生に対して下関市内の企業等の認知度を高めるための方策を検討する。</p>	<p>山口県及び広島県と連携し、7月にインターンシップフェアを開催した。また、山口県経営者協会と連携し、11月に合同業界研究会を実施した。 さらに、下関市と連携して、キャリア教育科目「キャリアデザインI」（1年生）や就職活動支援のための「就職基礎講座」（3年生）の中でジモト就活アプリ「しものせき jobnet」と「下関市奨学金返還支援補助金」の紹介や登録を行った。</p>	III	
(3) 生活支援						

23	(経済的支援の充実) 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免や奨学金などにより適切な支援を行うとともに、授業料減免制度等を見直すことにより、生活支援に関する制度をより充実させる。	23-1	2020年度に実施される国の高等教育無償化制度に備え、必要な対応をとるとともに、授業料減免や奨学金を含む経済支援制度のあり方について検討する。	「大学等における修学の支援に関する法律」による支援対象大学となる確認申請を行い、9月20日付けで機関要件を満たす通知を受けた。 同法律による高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免）の学生向け説明会を15回開催し、申請案内を行い受け付けた。 <table border="1"><tr><td>申請資料配布数</td><td>申請人数</td></tr><tr><td>約350人</td><td>200人</td></tr></table>	申請資料配布数	申請人数	約350人	200人	III	
申請資料配布数	申請人数									
約350人	200人									
24	(生活支援の充実) 学生の心身の健康保持のため、学生生活の悩み等に関する相談に応じ、トラブルに対して迅速な対応を行う。また、課外活動への支援を通じて学生生活の充実を図る。	24-1	健康相談室やなんでも相談室と連携して情報を共有し、学生支援の体制の整備に着手する。	健康相談室やなんでも相談室が、教務や学生支援担当部署と連携し、毎月2回カンファレンスを行う体制を整備した。	III					
		24-2	課外活動支援を含め、学生生活の充実のため、学生との情報共有や意見交換の場を設ける。	学友会、体育会、文化会、大学祭実行委員会の代表者と教職員が情報共有や意見交換を行う学生団体会議を11回開催した。	III					
25	(ハラスメントによる人権侵害の防止) 学生に対するハラスメントによる人権侵害の未然防止のため、研修等による周知徹底や相談体制の充実に取り組む。	25-1	ハラスメントの未然防止と早期解決を図るために、ハラスメント防止啓発講習会及びハラスメントに関するアンケート調査を実施する。	1年生を主な対象としたハラスメント防止啓発講習会を6月6日に開催した（515人受講）。また、講習会でなんでも相談窓口のソーシャルワーカーを紹介し、相談窓口の利用を周知した。 教員、事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を1月16日に（96人受講）、役員、管理職を対象とした講習会を2月21日に実施した（11人受講）。 7月に3年生を対象としたハラスメントに関するアンケート調査を実施し現状を把握した。その結果、即時対応が必要な事案は認められなかった。	III					
		25-2	ハラスメントに対する相談体制や業務分担について、現状の問題点の洗い出しを行い、改善案の検討を行う。	5月15日開催の相談員会にハラスメント防止委員が参加し、現状の問題点や改善案について検討した。	III					

II 教育に関する特記事項

1 学士課程教育の充実に関する目標

- アカデミックリテラシー内で、1年生全員が参加してビブリオバトルを実施した。（No.3-4）
- アメリカのコントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体（CCCCD）との留学協定を更新し、所属のロス・メダノス・カレッジ（LMC）のほか、2大学（ディアブロ・バレー・カレッジ[DVC]、コントラ・コスタ・カレッジ〔CCC〕）への派遣留学が可能となった。また、トルコのボアジチ大学との留学協定を更新した。（No.5-1）
- 留学体験発表会を5回開催し、留学経験者から話を聞く機会を持った。「日本にいながら世界を

知ろう!!」を4回開催し、異文化に触れる機会を持った。また、日本語、中国語、韓国語のスピーチコンテストを実施し、近隣大学や中等教育学校からも多数の発表者が参加し、外国語を学ぶ学生の国際理解や国際交流への意識を高める機会を持った。（No.5-2）

- 現行のカリキュラム及び3ポリシーを前提に卒業時アンケートを実施し、卒業生が在学中にどのような能力を身に付けたと認識しているかを把握することができた。（No.8-3）

3 リカレント教育への取組に関する目標

- 2020年度からリカレント教育センターを設置し、学校教育法第105条の特別の課程として

地域創生マネジメント専門家養成プログラムを実施することが決定した。履修証明プログラムとして、インクルーシブ教育専門家養成コース、パーソナルマネジメント専門家養成コース、子ども才能マネジメント専門家養成コースの3コースを設けることとなった。(No. 12-2)

4 質の高い入学者の確保に関する目標

- ・一般選抜入試志願者数3,500人の目標に対し、実績は3,863人であった。(No. 15-2)
- ・推薦入試と一般選抜入試においてインターネット出願を導入した。(No. 16-1)

5 学生支援の充実に関する目標

(1) 学修支援

- ・修学支援をする学生への面談等（窓口や電話での状況聞き取りや支援、見守りを含む）による生活や履修指導を行い、連絡が取れない学生については、保護者に対し状況連絡のための文書を送付した。(No. 20-1)

・数学のプレイスメントテストを実施のうえ結果を検証し、ただちに補習が必要な対象者はいないことを確認した。(No. 20-3)

(2) キャリア支援

- ・7月に山口県及び広島県と連携してインターナシップフェアを開催し、11月には山口県経営者協会と連携して合同業界研究会を実施した。(No. 22-1)

(3) 生活支援

- ・「大学等における修学の支援に関する法律」による支援対象大学となる確認申請を行うとともに、高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免）の学生向け説明会を15回開催した。(No. 23-1)

III 研究に関する目標

1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進

中期目標	研究活動の活性化により、独創性及び特色のある高水準の研究を推進する。また、下関市が、産業衰退、人口減少など、現在日本の地方都市が抱える課題に直面していると同時に、歴史、食、景観など屈指の観光資源を有し、また、東アジアとの結節点に位置する都市であることを踏まえ、地域に関する特色のある研究を推進する。				
------	---	--	--	--	--

No	中期計画		年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
26	(独創性及び特色のある高水準の研究の推進) 本学教員の独自性を活かした研究計画を毎年度策定し、その計画に基づいて独創性及び特色のある高水準の研究を推進する。	26-1	独創性及び特色のある計画に基づいた高水準の研究を実施する。	独創的で特色のある教員活動計画書に基づいて研究を行った。その中で、独創的で特色的ある高水準の研究成果と言えるものについて、自己評価シートの研究領域欄において明示し、高い評価の対象とした。	III	
27	(特色ある地域研究の推進) 本学の立地に鑑み「下関」、「関門」又は「東アジア」に関連するテーマを含めた地域の課題等に関する特色ある研究を推進する。	27-1	北九州市立大学との関門地域共同研究を1件以上実施する。	「関門地域における伝統産業・文化のまちづくりに関する地域的価値の創造についての研究」を実施した。	III	

III 研究に関する目標

2 研究活動の充実

中期目標	(1) 研究支援体制の充実 教員の研究活動を活性化するため、学内競争的研究費を公正かつ有効に配分するなどの明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行い、外部資金の獲得も積極的に進める。
	(2) 研究倫理の遵守 研究倫理の遵守を確保するための体制、仕組みを充実させる。

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
(1) 研究支援体制の充実						
28	(科学研究費助成事業等への申請・採択の向上) 学内の競争的資金である特定奨励研究費等とも関連させながら、科学研究費助成事業等への申請にインセンティブを持たせ、毎年、教員全員が科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究資金の獲得を目指すように研究活動の活性化を図る。	28-1	研究支援制度の見直しの中で、科学研究費助成事業等への申請にインセンティブを持たせ、毎年、教員全員が科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究資金の獲得を目指すように研究活動の活性化を図る。	科学研究費助成事業の申請の状況に応じて、秋学期の個人奨励研究費に差を設け、外部資金獲得にインセンティブを付与した。	II	教員全員の研究活動の活性化についての取組は行えなかつたため。
		28-2	研究支援担当者の複数化及び資質向上を図りつつ、科学研究費助成事業等の申請説明会等に積極的に外部講師を招聘するなどして当該説明会の内容を充実させ、申請・採択率向上を支援する。	複数の職員が外部で実施される研修会に参加する等、研究支援担当者の複数化、資質向上に取り組んだ。 科学研究費助成事業の申請説明会に代えて、全教員へメールによる資料配布を行い申請、採択率の向上を支援した。	II	外部講師による説明会の開催が実現しなかつたため。
29	(研究環境の改善及び支援体制の整備) 教員の研究時間確保を図り、研究費助成の形態、規模等の研究環境を点検及び整備する。また、研究に関する公募情報を整理のうえ関係教員に通知するなどの研究支援体制を整備する。	29-1	教員の研究時間を確保するための方策を検討する。	教員の研究時間を確保するための方策を検討するとの観点から、両審議会の年間の開催予定日を年度当初に定め、周知を図るとともに、議題の集約化、簡素化に取り組んだ。	II	取組可能な方策は実施したが、具体的な成果に結びついていないため。
		29-2	研究に関する公募情報を整理し、教員へ周知する。	外部から送付される研究に関する公募情報を整理し、本館教員控室に掲示している。	III	
(2) 研究倫理の遵守						
30	(研究倫理の遵守) 研究不正を未然に防止することを目的として、研究倫理を遵守するための体制及び仕組みを2020年度までに充実させる。	30-1	研究倫理を遵守するための体制及び仕組みについて、オンラインによる研究倫理学習等、新たな取組に関する情報収集を行う。	オンラインによる研究倫理学習等の新たな取組に関する情報収集を行った。	III	

III 研究に関する目標

3 研究成果の社会還元

中期目標	研究成果を市の施策や市民の取組などに反映させるため、発表会やシンポジウムの開催に際しては、官公庁、経済界その他広く市民に周知し、参加を促すほか、書籍やインターネットなど様々な媒体を通じた発信を強化する。 また、地域共創センターにおいては、地域資料の収集を引き続き行い、市民に広く公開する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
31	(学術シンポジウム等の実施) 学術シンポジウムや他大学との共同研究会等の開催にあたっては、本学の研究成果を市の施策や市民による地域の取組等に反映させるとの観点から、官公庁、経済界その他広く市民に周知して参加を促す。	31-1	北九州市立大学との関門地域共同研究成果報告会、資料室に関連する学術シンポジウム及び地域共創研究会を開催し、官公庁、経済界その他広く市民に周知して参加を促す。	北九州市立大学との関門地域共同研究成果報告会を7月25日に北九州市の西日本総合展示場で、地域共創研究報告会を6月6日に本学で実施した。開催について官公庁・経済界への案内、リーフレットやホームページ等での市民への周知により参加を促し、関門地域共同研究成果報告会は55人、地域共創研究報告会は28人の参加を得た。	III	
32	(研究成果の公表と地域社会への還元) 機関リポジトリをはじめ様々な媒体を活用して、論文、シンポジウム及び地域研究の成果等を広く社会に公表する。また、地域共創センターにおいて、地域資料の収集を引き続き行い、市民に広く公開する。	32-1	関門地域研究及び地域共創センタ一年報を発行し、研究成果を地域社会に還元する。	地域共創センタ一年報を8月31日に、関門地域研究は3月31日に発行した。地域共創センタ一年報の論文は、山口県大学共同リポジトリ「維新」にて、関門地域研究の論文は大学HPにて公開した。	III	
		32-2	下関くじらサマースクールの開講や鯨資料室聞き取り調査を記録したDVDを製作し、市民に広く公開することにより、地域研究の成果等を広く社会に公表する。	下関くじらサマースクールを7月27日に開催し、43人(児童26人、保護者17人)の参加者があった。また、1月31日に鯨資料室聞き取り調査を実施し、DVDを製作した。	III	
		32-3	地域資料の収集を行い、整理のうえ公開し、資料室の充実を図る。	書籍を7点購入し、10点の寄贈を受け付けた。これらを整理のうえ公開した。	III	

III 研究に関する特記事項

1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する目標 ・関門地域共同研究として「関門地域における伝統産業・文化のまちづくりに関する地域的価値の創造についての研究」を実施した。(No. 27-1)	・科学研究費助成事業の申請の状況に応じて、秋学期の個人奨励研究費に差を設け、外部資金獲得にインセンティブを付与した。(No. 28-1)
2 研究活動の充実に関する目標 (1) 研究支援体制の充実	3 研究成果の社会還元に関する目標 ・北九州市立大学との関門地域共同研究成果報告会を7月25日に北九州市の西日本総合展示場で、地域共創研究報告会を6月6日に本学で実施した。開催について官公庁・経済界への案内、

リーフレットやホームページ等での市民への周知により参加を促した。(No. 31-1)
 ・下関くじらサマースクールを7月27日に開催し、43人（児童26人、保護者17人）の参加

者があった。また、1月31日に鯨資料室聞き取り調査を実施し、DVDを製作した。(No. 32-2)

IV 産官学連携の推進に関する目標

1 シンクタンクとしての機能強化

中期目標	市や民間事業者、各種団体等からの受託研究や共同研究の推進、市への政策提言のほか、連携事業についての提案・協力・実施を積極的に進め、地域シンクタンクとしての存在を確固たるものとする。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
33	(受託研究・共同研究の推進) 下関市の企業、行政及び各種団体等の課題解決に寄与するための受託研究又は共同研究に毎年度1件以上取り組む。	33-1	地域課題の解決に向けて、下関市内の行政、企業、各種団体等と意見交換を行う。	商業捕鯨再開を機に鯨油高度化利用について、下関市・市内企業・各種団体等と協議会を立ち上げ、意見交換を3回（8月9日、12月20日、2月21日）実施した。 SDGsに関連して、株式会社トクヤマと「環境経済」担当の教員が、1月29日に研究協力について協議した。	III	
		33-2	下関市の課題に対して産官学研究の進め方を検討しつつ、受託研究又は共同研究を1件以上実施する。	受託研究や共同研究は実施できなかったが、産官学研究として「山口県における福祉人材確保に関する研究－下関市を中心に－」を実施した。	III	
34	(市行政課題への取組) 地域の課題等に関する特色ある研究を2020年度までに行い、それに基づき、市行政課題について政策提言を行う。	34-1	下関市にヒアリングを行い、市の行政課題等についての事前調査を実施する。	下関市総合政策部、産業振興部を通じて下関市の産業政策を中心とする行政課題等について情報収集を行った。	III	
35	(地域企業やNPOとの連携・協力の推進) 「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、市内の企業や団体と連携・協力する。 また、下関市の企業・NPO等に本学教員の研究分野や業績等に関する情報を提供する。	35-1	「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、海外における下関市内の企業等の情報発信及び事業展開に係る取組において連携・協力する。	「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、11月14日、15日に沖縄県で開催された国際食品商談会「沖縄大交易会」へ下関地域商社が出演するにあたり、学生5人がPBLとして取り組んだ。	III	
		35-2	下関市の企業、NPO等に本学教員の研究分野や業績等に関する情報を提供し、連携・協力できる分野等について協議する。	下関商工会議所や下関市産業振興部等を通じて、本学教員の研究分野や情報を提供し、市内企業等への情報提供することについて協議を行った。 また、県内企業である株式会社トクヤマに当該企業が求め分野に係る本学教員の研究分野や業績等を提供し、連携・	III	

				協力に向けての協議を行った。		
36	(下関市の行政課題の共有化と審議会等の委員就任) 下関市の各部署との連携を深め、行政課題の共有を図るとともに、審議会等への積極的な参画を目指す。また、市幹部との情報交換の場を設ける。	36-1	下関市の各部署と隨時連携しながら、行政課題の把握に努める。	下関市総合政策部を通じて下関市の主要な行政課題について情報収集を行った。 下関市長と理事長との会談を年3回行い、情報交換を行った。	III	
		36-2	地方公共団体の審議会等の委員就任に積極的に応じていく。	地方公共団体の審議会委員に延べ84人（実数23人）が就任した。	III	
37	(理系大学と企業・行政とのコーディネート) 周辺の理系大学との情報交換を図りながら、最新の科学技術に関する情報交換を行うとともに、地場企業と必要な情報交換を行い、産官学の連携窓口の設置に向けた体制を整える。	37-1	山口東京理科大学等と最新の科学技術に関する情報交換を行うとともに、地場企業と必要な情報交換を行い、産官学の連携窓口の設置に向けた体制を整える。	下関地域鯨油高度化利用産官学連携推進協議会の立ち上げにあたり、山口県産業技術センターや地場企業等と鯨油高度化利用等に係る科学技術の情報交換を行い、産官学連携事業を推進した。 山口東京理科大学のほか、西日本工業大学と情報交換を行った。 産官学の連携窓口の設置に向けた体制については、引き続き検討する。	III	
38	(海外へ展開する地場企業の支援) 海外展開を図る地場中小企業の支援を行うため、情報の提供を行う。	38-1	海外展開を図る地場中小企業の支援を行うための情報収集を行い、情報を提供するための体制を整備する。	下関商工会議所を通じて海外展開を図る地場中小企業等の情報収集を行い、情報を提供するための体制整備に向けた準備を行った。	III	

IV 産官学連携の推進に関する目標

2 地方創生への取組

中期目標	下関市の活性化のために、地域が求める人材の養成を見据えた教育と研究に取り組み、産官学連携により地方創生をめざす。また、ボランティア活動や公開講座の提供など、地域貢献活動の充実を図る。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由

39	(企業現場等を活用した授業の展開) 実務に直結した知識と技能を習得するため、市内の企業現場等を活用した授業を行うほか、実務家による講義や授業アシストを取り入れ、時代が求める人材を育成する。	39-1	企業現場等の第一線で活躍する実務家と連携した講義や授業アシスト、企業現場等での実習を通じて、課題を発見し、実務的知識や技能に触れるための授業について検討する。	授業アシストについて、春学期2件、秋学期3件実施した。秋学期には、日本ショッピングセンター協会による寄附講座「教養総合A」を開講した。 キャリア教育科目「キャリアデザインⅠ」では、企業経営者、公務員や民間企業の社会人等によるオムニバス形式の講義を実施した。 また、PBL、インターンシップにおいて、企業現場における課題発見、実務的知識の習得が可能な実習を行った。	III	
40	(地域が求める人材養成への貢献) 中小企業を中心とした市内企業等の人材の育成のため、科目等履修制度等を活用する。 企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を毎年度2人以上派遣する。 また、2023年度を目途に教員免許更新のための講習を開催し、初等中等教育機関の教員の資質向上に寄与する。	40-1 40-2 40-3	科目等履修制度等を市内企業に広報するとともに、市内企業等の人材の育成に活用するための方策を検討する。 企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を毎年度2人以上派遣する。 教員免許更新のための講習の開催について、講習を開設している県内の大学から情報収集を行い、検討を始める。	科目等履修制度の案内を下関商工会議所のホームページや広報誌、下関市産業振興課のホームページや広報誌に掲載してもらえる可能性を検討した。 企業や行政機関等が実施する研修等の講師依頼に対して延べ17人（実数5人）を派遣した。 また、下関市教育委員会教育部生涯学習課が実施する下関市生涯学習まちづくり出前講座を通じて、下関市内の団体より研修の講師依頼があり、本学教員3人を派遣し、7月4日「感性工学による商品開発」、8月8日「経営情報システム」、11月1日「ワークモチベーション」の研修を実施した。 各大学や文部科学省のHPで情報収集を行った。その情報をもとに、12月10日、東亜大学から聞き取り調査を行った。	III III III	
41	(初等・中等教育機関との連携) 初等・中等教育から大学教育への円滑な接続を実現するために、市内の高等学校等への出張講義を行い、本学の教育方針や魅力を伝える。 また、山口県・下関市教育委員会及び初等・中等教育機関の教職員と本学教職員との連携を通じて、一貫して地域が求める人材を養成する。	41-1 41-2	下関市内の高等学校等への出張講義や大学での学びの体験を提供し、本学の教育方針や魅力を伝える。 下関中等教育学校との連携を継続するなど、下関市内の初等・中等教育機関と積極的に連携する。	下関市内の高等学校等11校からの依頼に応じ、17回にわたり出張講義や大学での学びの体験、大学説明会への参加を行った。 下関中等教育学校との連携において、1回生102人を10月21日に1日大学体験（模擬講義、サークル体験等）として受け入れた。また、10から11月までの複数日にわたり5回生13人を教員12人が受け入れ、論文の執筆を指導した。 新たな取組として、梅光学院高校2年生2人を11月26日に教員1人が受け入れ、論文の執筆を指導した。また、下関西高校で1月31日に行われた「発展研究校内発表会」に教員1人を派遣し、指導及び助言を行った。	III IV	
42	(地域との交流の推進) 地域に根差した活動等を通じて成長していく人材を育成するため、学生のボランティア活動や地域との交流への積極的な参加	42-1	学生のボランティア活動や地域との交流を推進するため、ボランティア活動や交流機会等の積極的な周知を行う。	地域との交流を推進するため、6月22日下関市豊北町学生交流ワークショップへの参加を学生に周知し、活動を支援した。 JA山口県下関総括本部と農事組合法人和泉の里との共同	III	

	を支援する。			により、高齢化の進む豊田町における地域農業の維持に向けた援農活動（5月11日播種作業、10月19日小学生向け農業体験教室の支援）を実施した。										
		42-2	学生が地域活動の情報に触れる機会を増やすため、学生団体との連携を図るとともに情報提供を積極的に行う。	学生が地域活動の情報に触れる機会を増やすため、掲示により周知やサークルへの働きかけを行った。 学生団体と連携し、メールによる周知を試みた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>依頼数</th> <th>掲示</th> <th>働きかけ</th> <th>メール</th> </tr> <tr> <td>38件</td> <td>27件</td> <td>10件</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>サークルからの情報により、自主的に参加しているボランティア活動をその他15件把握している。</p>	依頼数	掲示	働きかけ	メール	38件	27件	10件	1件	III	
依頼数	掲示	働きかけ	メール											
38件	27件	10件	1件											
43	(新産業創出への産官学の連携) 下関市の目指す新たな都市型産業の育成に寄与するため、社会の要請に応えうる人材育成を図り、市民の知的ニーズを反映した公開講座等を提供する。	43-1	新たな都市型産業の育成に寄与するための公開講座を1講座以上設ける。	新たな都市型産業の育成に寄与するための公開講座「流通に関する基礎知識－小売業態間競争の新たな局面」を7月10日に実施し、小売業態間競争の現状や起業への考察を講義した。	III									

IV 産官学連携の推進に関する目標

3 グローバル化への取組

中期目標	経済社会の発展に寄与するため、行政や産業界との連携により、東アジアを中心とした世界で活躍する人材の育成や共同研究をはじめとした国際学術交流の推進を行う。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
44	(グローバル化に対応する人材の育成) 行政や産業界との連携による海外でのインターンシップやPBL等を通じ、グローバルに活躍する人材を育成する。	44-1	グローバル化に対応する人材を育成すべく、国際インターンシップについては、中国（青島）、韓国（釜山）、シンガポールのインターンシップを実施した。台湾については新規受け入れ企業の検討を行った。	中国（青島）、韓国（釜山）、シンガポールのインターンシップを実施した。台湾については新規受け入れ企業の検討を行った。	III	
45	(下関市のグローバル化への支援) 語学や海外事情に関する公開講座を開設するほか、学生による語学ボランティアを推進する。 また、下関市のグローバル化に貢献する	45-1	語学や海外事情に関する公開講座を1講座以上設ける。	公開講座「異文化理解－留学生による日本語スピーチコンテスト」を11月7日に実施した。	III	
		45-2	語学ボランティア等の社会体験を通じ、学生の地域社会との交流を促す。	大型クルーズ客船寄港等に伴う語学ボランティアへ学生7人を、朝鮮通信使行列再現事業の通訳アルバイトへ学生3人を派遣した。	III	

	ような研究を行う。		今後も地域社会との交流に関する情報を周知し、募集に努める。		
		45-3	留学生と地域コミュニティとの交流を図り、地域社会のグローバル化に貢献する。	名陵校区地域こども教室へ留学生6人を、社会福祉法人三明会豊北きらきらこども園へ留学生7人を派遣した。 また、「日本文化の神髄を知ろう」として第1回は「下関酒造で学ぼう～日本の文化と歴史について」に14人、第2回は「そば打ち体験と日本人のルーツをたどる旅」に15人が参加した。 1月11日に、学生サポート組織の中国語しゃべっチャイナの協力を得て、「食・見・交・群～餃子パーティ～」をSCU国際交流会館で開催し、50人（地元自治会5人、市内一般参加者14人を含む）が参加し、留学生と地域住民の交流を行った。 その他の地域交流行事等に62人の留学生が参加した。	III
		45-4	下関市のグローバル化に貢献するような研究を企画する。	「海外の大学生を対象とする短期教育プログラムに関する研究」を実施した。	III
46	(産官学共同国際研究の推進) 港湾都市下関に立地する大学として、産業界、行政と一緒に国際物流拠点機能の強化と国際的に活躍する人材輩出に貢献するため、国際共同研究を実施する。	46-1	下関市の国際物流拠点機能強化に貢献するため、他大学等の外部組織との連携を含めて国際共同研究の進め方を検討する。	クイーンズランド大学（オーストラリア）の研究者と連携のうえ、オーストラリア人学生向けの短期教育プログラムひな型を作成した。	III

IV 産官学連携の推進に関する特記事項

1 シンクタンクとしての機能強化に関する目標

- ・山口県所在の有力化学メーカーとの間で環境面における経済学的側面からの連携に関する協議を実施し、理系を主体とする産業界との連携の第一歩とした。（No. 33-1、No. 35-2）
- ・下関市マスタープランにおけるまちづくりの方向及び産業育成と本学の役割について山口県企業立地推進課、市産業振興部及び企業等との情報交換を行った。（No. 35-2、No. 36-1）

2 地方創生への取組に関する目標

- ・審議会等への教員派遣については、事前に派遣要請のあった国、県、市の担当部署と求められる

本学教員の役割、提供できる本学教員のノウハウについて情報交換を行い、幅広い人材の中から派遣に努めた。（No. 36-2）

- ・地元産業界の求めに応じ下関商工会議所との連携による企画で公開講座1件を実施した。（No. 43-1）

3 グローバル化への取組に関する目標

- ・国際インターンシップの推進については、企業のより強力な支援を仰ぐため、理事長が訪問するなど、その強化に努めた。（No. 44-1）

V 管理運営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化

中期目標	(1) 業務運営 法令遵守はもとより、大学に求められる社会的要請へ適応するための体制を強固にし、市民の信頼を向上させる。特にハラスメントの未然防止のための取組を徹底的に推進する。
	(2) 人事の適正化 教員については、専門分野の教育・研究能力のみならず、幅広い教養を備え、人格に優れた人材を評価し、また、実務に長けた人材を確保するための人事制度の充実、強化を図る。 事務職員については、管理運営、教育研究支援等の資質向上の取組を推進し、更なる専門性の向上を図る。
	(3) 働きやすい職場環境の構築 業務の効率化等を通じ、ワークライフバランスの確保を図る。また、性別等にかかわらず、等しく活躍の場を得られるような職場環境の構築を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
(1) 業務運営						
47	(法令遵守の徹底) 内部相互チェック制度を見直し、公益通報制度の充実を図る。	47-1	公益通報制度について点検を行い、必要に応じて改善に取り組む。	他大学の公益通報制度について情報収集を行った。	III	
48	(業務の効率化) 会議、委員会等を再編又は統合し、運営の抜本的な見直しを行い、手続の適正さを確保しつつ、法人・大学の意思決定プロセスを簡素化し、業務のスリム化を図ることにより事務効率を向上させる。 また、定型的な業務は、情報伝達手段に学内情報システムを利用するなど、極力簡素化するとともに、ICTを積極的に活用し、より一層の効率化を図る。	48-1	法人・大学の意思決定プロセスの簡素化を視野に入れ、会議、委員会等の再編・統合に向けて、所掌事務の洗い出しや見直し等の調査を行う。	意思決定プロセスの簡素化や、会議、委員会等の再編・統合に向け、第1段階として、両審議会の議題の簡素化や開催日の集約化に取り組んだ。	III	
		48-2	ICT等の導入を見据えた大学全体のシステムのあり方について協議する。	業務効率化のため、タブレットの導入について、市議会に運用状況等を確認し、問題点等についての把握を行った。また、他大学の状況を調査するとともに大学システムの更新時期や課題の確認を行い、大学全体のシステムのあり方について協議した。 教職員全体に配信する方法として、電子掲示板に代わりgoogle ドライブを活用できないか検討した。	III	
49	(社会的要請に適応する体制の強化) 教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ的確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う。	49-1	教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査を行い、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しに着手する。	2018年度に実施した「将来構想基礎調査」の結果を諸会議において報告し学内で共有した。併せて、本基礎調査を踏まえて、「外部のステークホルダーから見た本学の印象」や「新たなブランド構築」というテーマを含む研修会を行い、教育研究組織や事務組織の見直しの方向性について議論した。 2019年度は、教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査は未実施である。	II	教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査を実施していないため。

50	(ハラスメント未然防止の徹底) 新たな防止策として組織診断や定期的な研修等を行うなど、ハラスメントの未然防止を徹底するための取組を役員及び教職員を挙げて推進する。	50-1	役員、教員及び事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を継続しつつ、ハラスメントの未然防止を徹底するための新たな取組を実施する。	役員、教員及び事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を継続しつつ、ハラスメントの未然防止を徹底するための新たな取組について情報収集を行った。	II	新たな取組が実施できなかったため。
(2) 人事の適正化						
51	(大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針の策定) 幅広い教養を備え、人格に優れた人材を評価するため、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針（学部・研究科）を2019年度までに策定し、教員の採用及び評価制度の充実を行う。	51-1	大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針（学部・研究科）を定める。	大学として求める教員像について検討した。教員組織の編制については、年齢構成、職位構成、実務経験のある教員構成について点検のうえ、現状を把握し課題を摘出した。	II	2019年度中に方針を定める予定であったが、完成には至らなかったため。
52	(実務に長けた人材の確保) 人事採用計画を見直すとともに、実務に長けた人材を幅広く確保するための制度を構築する。	52-1	専門教育の充実や特色ある教育実施のための人事採用計画を検討するとともに、実務に長けた人材を確保するための制度の構築に向けた協議を開始する。	本学における実務経験のある教員の状況について、実態を把握した。 教員人事計画として、「マクロ経済学、応用マクロ経済学」、「憲法、行政法」、「地域産業論」、「健康・スポーツ科学」、「キャリア教育（特任教員）」、「中国語（特任教員）」の6科目6件の採用を実現した。また、昇任人事4件を行った。	III	
53	(職員の資質向上) 事務職員については、管理運営、教育研究支援等を行う能力及び専門性の向上を図るため、一般社団法人公立大学協会等が実施する専門的な研修に積極的に参加する。 事務職員のほか、役員、教員も対象としたSD研修を毎年度1回以上実施する。	53-1	学内で実施する事務職員一般研修を充実させるとともに、一般社団法人公立大学協会等が実施する専門的な研修に積極的に参加し、事務職員の人材育成に取り組む。	9月3日及び4日に実施した事務職員一般研修では、学外講師による「外部のステークホルダーから見た貴学の現状と新たなブランド構築に向けて」に加え、一般社団法人公立大学協会が実施する研修に参加した職員4人による研修報告を行い、2日間で延べ152人が受講した。 専門研修については、公立大学職員セミナー他2件の研修会に職員4人が参加した。	III	
	(3) 働きやすい職場環境の構築					

54	(ワークライフバランスの確保) 業務の効率化等により、ワークライフバランスに配慮した就業環境を整備し、年次有給休暇の取得を促進する。	54-1	業務の効率化等により、ワークライフバランスに配慮した就業環境を整備し、年次有給休暇の10日以上取得率60%を目指す。	事務職員の振替休日制度の柔軟化を図るとともに、時間外労働の上限設定について周知し、業務の見直しと効率化を検討する契機とした。 夏期特別休暇の取得期間を従来の3か月から4か月に拡大し、取得の促進を図った。 働き方改革関連法により義務化された年次有給休暇の5日取得について、未取得の職員に対し1月又は2月に所属長を通じて取得を促した。また、10日以上取得率は37.8%であった。 <table border="1"><thead><tr><th>職員の区分</th><th>教員 (対象56人)</th><th>事務職員 (対象34人)</th><th>全体 (対象90人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>10日以上 取得実績</td><td>20人 (35.7%)</td><td>14人 (41.2%)</td><td>34人 (37.8%)</td></tr></tbody></table>	職員の区分	教員 (対象56人)	事務職員 (対象34人)	全体 (対象90人)	10日以上 取得実績	20人 (35.7%)	14人 (41.2%)	34人 (37.8%)	II	年次有給休暇10日以上取得率が60%を満たさなかったため。
職員の区分	教員 (対象56人)	事務職員 (対象34人)	全体 (対象90人)											
10日以上 取得実績	20人 (35.7%)	14人 (41.2%)	34人 (37.8%)											
55	(ダイバーシティの推進) 女性教職員の管理職への登用のほか、性別、障害の有無等にかかわらず等しく活躍の場を得られるような就業環境を整備する。	55-1	管理職登用、昇進昇格及び職務配置において、性別、障害の有無等にかかわらず等しく活躍の場を得られるような就業環境を整備する。	女性管理職の登用を推進するとともに、各グループ長補佐を班長兼務から補佐単独の配置とし、グループ全体をより広角的にサポートする体制とした。また、法人として女性活躍支援リーダー宣言を行った。 成年被後見人等の権利の制限に係る一括整備法の公布を受け、就業規則の見直しを図った。	III									

V 管理運営に関する目標

2 財務内容の健全性の確保

中期目標	(1) 自己収入の増加 法人運営の安定性と自立性を高めるため、外部資金の獲得に積極的に取り組む。
	(2) 経費の適正管理 貴重な財源で賄われる運営費交付金が交付されていることに留意し、事務局の事務その他、教育、研究等全般にわたり、業務を適切かつ効率的に行い、経費を抑制する。

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
(1) 自己収入の増加						
56	(自己収入の増加) 法人運営を資金的に安定化させるために、国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等の獲得により、研究費総額の2	56-1	国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等を獲得するための情報収集を行い、研究費総額の25%以上の外部資金獲得を目指す。さらに、インターネット	外部研究資金の公募情報を収集し、教員控室での掲示を行った。また、研究費総額に占める外部資金は30.5%であった。インターネットによる寄附の方法や企業からのネーミングライツ等を検討するにあたり、情報収集に着手した。引き続き、	III	

	5%以上を目指し自己収入の増加を図る。また、寄附や広告収入等、新たな財源を確保する。		による寄附の方法や企業からのネーミングライツ等を検討する。	交付金や補助金等の外部資金に係る情報収集を行うとともに、新たな寄附や外部資金獲得に向けた手法等を検討する。	
(2) 経費の適正管理					
57	(経費の適正管理) 大学業務全体を見直し、ICTやICカードの導入を前提とした新たなシステムの構築や、積極的なアウトソーシングの活用等で効率的な大学運営を行い、管理運営経費の抑制に努める。	57-1	ICTやICカード等の導入を見据えた大学全体のシステムのあり方について検討するとともに、アウトソーシングを見据えた業務の洗い出しと見直しに着手する。	働き方改革の取組として、職員の出退管理を始めとする就業システムについて検討を行った。 アウトソーシングが可能な業務の洗い出しを事務局全体で行った。また、現在実施中のアウトソーシングの業務について、当該部署を通じてヒアリングを行い、状況を把握した。	III

V 管理運営に関する目標

3 自己点検・評価・改善及び情報提供

中期目標	(1) 評価の充実 具体的な達成指標を設定し、それに向けた各種計画等の進捗管理及び効率的かつ客観的な自己点検・評価を行い、外部評価の結果も踏まえて法人運営の質を向上させる。
	(2) 情報公開 自己点検・評価の結果や教授会その他学内各種会議等の議事の記録をインターネット上に公開するなどして、ステークホルダーに対する説明責任を果たす。

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
(1) 評価の充実						
58	(内部質保証システムの構築) 大学の理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し、運営する。そのために、2019年度までに内部質保証の推進に責任を負う組織を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続を定め、公表する。	58-1	内部質保証の推進に責任を負う組織を整備する。	内部質保証の推進に責任を追う組織の整備や概念図の作成に着手した。引き続き内容を整える。	II	内部質保証推進組織の設置が完了していないため。
		58-2	内部質保証の全学的な方針及び手続を定め公表する。	全学的な方針及び手続の策定に着手しているが、完成と公表に至っていない。	II	内部質保証の全学的な方針及び手続の策定が完了していないため。
59	(評価の充実) 具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、毎年度、自己点検評価を行う。自己点検・評価の結果や法人評価委員会、認証評価機関による外部評価の結果に加え、IRアンケートの結果も踏まえながら、PDCAサイクルに適切に反映させ	59-1	具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、毎年度、自己点検評価を行うとともに、法人評価委員会、認証評価機関等による外部評価の結果を適切に大学運営に反映させる。	具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、平成30年度計画及び年間活動計画並びに第2期中期目標に係る自己点検評価を行った。 また、下関市公立大学法人評価委員会による平成30年度及び第2期中期目標に係る業務実績に関する評価結果について、経営審議会をはじめとする諸会議で報告したが、大学運営への反映には至っていない。	II	下関市公立大学法人評価委員会による評価結果について、諸会議で報告したものとの、大学運営への反映には至っていないため。

	て、教育研究や大学運営の質の向上につなげる。	59-2	内部質保証推進組織を中心とするPDCAサイクルの作動を俯瞰できる概念図を作成する。	内部質保証推進組織を中心とするPDCAサイクルの作動を俯瞰できる概念図案を作成した。引き続き内容を整える。	III	
(2) 情報公開						
60	<p>(情報公開)</p> <p>法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報等を大学ホームページや大学案内等の刊行物を通じて、受験生、学生、市民等に積極的に発信する。教授会その他学内各種会議等の議事の記録の公開については、2020年度までに検討のうえ、実施する。</p> <p>また、大学活動や教育研究の成果についても、各種広報媒体を活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。</p>	60-1	議事録の公開を含む法人の運営に関する情報公開のあり方について、他大学の状況等を調査し、検討する。	議事録の公開を含む法人の運営に関する情報公開のあり方について、他大学の状況等を調査した。	III	
		60-2	<p>大学ホームページ、大学案内、大学広報誌（年3号・臨時）及び動画を通じて、大学の諸活動を高校や受験生等に発信する。また、学外設置のパンフレットスタンドにおいて、各種刊行物を頒布する。</p> <p>SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を通じて、機動的かつ戦略的な広報活動の方法を検討し、実施する。</p>	<p>大学公式サイト、大学案内、大学広報誌（計4回発行）を通じて、大学の諸活動を発信した。あわせて、学外設置のパンフレットスタンドにより各種刊行物を頒布した。</p> <p>学内の各種イベントを紹介するトピックス動画を計7本製作し、本学公式サイトで公開した。</p> <p>また、本学公式Twitterの実現可否や発信する内容、運用方法について検討した。</p>	III	

V 管理運営に関する目標

4 その他の業務運営

中期目標	(1) 施設の整備	施設の総合的な管理計画及び各施設の管理計画を策定し、適切な維持管理を行うことで長寿命化を図るとともに、更新を要する時期、費用等について適正に把握する。
	(2) 施設の活用	学生、教員の利用を確保した上で、市立大学として、市民に開かれた大学を標榜し、可能な限り市民の利活用を図る。
	(3) リスク管理	周辺地域との連携を深め、キャンパス防災体制の整備を進めるほか、学生及び教職員の防災意識向上を図る。また、災害発生以後、適切に業務を進めるための体制を整備する。
		情報管理を徹底し、人的、システム的情報漏洩を防止する。

No	中期計画	No	年度計画	2019年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由
(1) 施設の整備						
61	(施設の長寿命化計画の策定)	61-1	外部委託により施設の点検や診断を行い、その結果に基づきインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定に着手する。	外部委託による施設の点検・診断の実施及びその結果に基づくインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を2020年度速やかに実行するため、準備に着手した。	III	

62	(ICT環境の見直しとその活用の推進) ICT環境の見直しを行い、それにより必要となる機器の整備とその活用の推進を図り、学内システムの効果的な利用やシステム運用の効率化を図る。	62-1	本学と上位ネットワーク間の現行のネットワーク構成について、利用用途、安定性、通信速度、費用対効果等を考慮した上で、ネットワーク構成の変更の必要性、変更内容、変更時期等についての検討を行う。	本学と上位ネットワーク間のネットワーク構成についての調査及び検討を行った結果、ネットワーク構成を変更する場合は2022年度に実施する方向とし、今年度の検討を終了した。2020年度以降も調査及び検討を継続する。	III	
		62-2	既設の学内システムに係わる利用者や管理者向けの手順書等を見直し、必要に応じて更新することで学内システムの利用及び管理の効率化を図る。	利用者向けのパソコン設定に係わる手順書や管理者向けのサーバ設定に係わる手順書を、より分かり易い内容に更新した。	III	
(2) 施設の活用						
63	(施設の活用) 地域貢献の一環として、学生及び教職員の利用を確保した上で、市民に開かれた大学を目指し、可能な限り市民の利活用を図るため、教室、体育館、グラウンド等の開放を行う。 図書館については、蔵書の充実を図り、その資産を適正に管理するとともに、図書館利用者のニーズに応え、サービスの向上を図る。	63-1	学生及び教職員の利用に支障のない範囲で周辺自治会等の行事開催の利活用を図るため、教室、体育館、グラウンド等の開放を行う。	学生活動を優先しつつ、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸付を行った。貸付件数は、厚生体育施設が43件、教室等が93件であった。	III	
		63-2	本学の教職員及び学生が選書に携わることによって充実した選書を進めるとともに、地域特性を活かした特色ある図書の充実を図る。	教員と連携し、専門演習受講学生による選書を促した。また春学期と秋学期にそれぞれブックハンティングを実施し、学生の積極的な選書の機会を創出した。図書館運営委員会を中心に各学科の学生向けの選書にも力を入れ収集を行った。下関、山口に関する図書の購入等を行った。	III	
		63-3	計画に従って蔵書点検を実施し、適正な蔵書管理を進める。	集密書庫、新集密書庫の蔵書点検を実施し、図書情報の整備を進めた。	III	
		63-4	図書館の情報発信のための印刷物を発行し、学内掲示や大学ホームページ等への掲載を通じて、より多くの情報提供を行うとともに、利用者へのサービス向上を図る。	図書館だよりを発行し、企画展示情報やブックハンティングの情報を発信した。図書館だよりは、大学ホームページやフェイスブック、デジタルサイネージにも掲出した。大学ホームページでは新着図書情報も掲載した。図書館システムを更新して利用者への更なるサービス向上を図った。	IV	
(3) リスク管理						
64	(安全管理体制の充実) 自然災害等や学生及び教職員の海外渡航時における学内の安全管理体制を構築し、危機管理マニュアルの見直しを随時行う。	64-1	自然災害等や学生及び教職員の海外渡航時における学内の安全管理体制を点検し、随時、危機管理マニュアルの見直しを行い、内容の周知徹底を図る。	年度計画65-1事業継続計画(BCP)の策定に合わせて、安全管理体制の点検や関連する危機管理マニュアルの見直しを行うこととした。	III	

	また、防災訓練等を通じ、周辺地域と連携した緊急時の対応や防災体制を整備するとともに、防災意識向上のための取組を推進する。	64-2	周辺自治会等との防災に関する協定の見直しを検討し、防災訓練等を通じて緊急時の対応を整備し、防災意識向上の取組を行う。	防災訓練の設定を変更し、事前事後の意見交換を行って自衛消防隊の意識の向上を図るとともに、緊急時の対応の問題点の共有に取り組んだ。防災訓練には周辺自治会から12人の参加を得た。 周辺自治会等との防災に関する協定について、ハザードマップ等を参考に内容の検証に着手した。	III	
65	(事業継続計画の策定) 災害等の緊急事態が発生した際に事業の継続や早期の復旧を図るため、事業継続計画（BCP）を2020年度までに策定するとともに、マニュアルを作成し教職員間で共有する。	65-1	事業継続計画（BCP）策定に必要な基本計画（事業継続目的）の立案、事業の優先順位、想定される被害とその影響のシミュレーション、事前対策、緊急時の体制等を検討する。	外部の研修に参加するとともに、他大学や自治体の事業継続計画（BCP）について情報収集を行い、これらを参考にBCP策定の準備に着手した。	III	
66	(情報管理の徹底とリスク管理に関する啓発) 個人情報の保護や情報漏洩防止のために、マニュアルを不斷に見直すとともに、情報セキュリティに係わる様々な脅威への対策として必要な機器等を整備する。	66-1	情報セキュリティポリシーや情報管理要領について検討し、必要に応じて改正する。	情報セキュリティポリシーや情報管理要領の見直しを行い、情報管理要領を9月1日に改正した。	III	
		66-2	教授会や新任事務職員研修で情報セキュリティに関する啓発を行う。	専任教員については4月の教授会で、事務職員については9月の新任事務職員研修やウェブ掲示板で、情報セキュリティに関する啓発を行った。	III	
		66-3	ファイヤーウォールの機能を利用したネットワーク・セキュリティ運用監視サービスにより、ネットワーク上のセキュリティリスクの常時監視やファイヤーウォールの設定更新を行うことで、情報セキュリティに係わる問題の発生及び拡大を防止した。	ネットワーク・セキュリティ運用監視サービスにより、ネットワーク上のセキュリティリスクの常時監視やファイヤーウォールの設定更新を行うことで、情報セキュリティに係わる問題の発生及び拡大を防止した。	III	

V 管理運営に関する特記事項

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 業務運営

- ・他大学の公益通報制度について情報収集を行い、また、実際の公益通報システムの運用からも問題点が確認された。(No. 47-1)
- ・教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しにあたり、2020年4月施行の新定款を踏まえての議論を行った。(No. 49-1)

(2) 人事の適正化

- ・事務職員一般研修において、学外講師による「外部のステークホルダーから見た貴学の現状と新たなブランド構築に向けて」と題する講演に加え、公立大学協会が実施する研修に参加した職員

4人による研修報告を行い、2日間で延べ152人が受講した。(No. 53-1)

(3) 働きやすい職場環境の構築

- ・ワークライフバランスに配慮した就業環境の整備にあたり、その前提として教員の勤務実態の把握が課題であると確認した。(No. 54-1)

2 財務内容の健全性の確保に関する目標

(1) 自己収入の増加

- ・企業広告については具体的な相談を企業から受けた。(No. 56-1)
- ・産官学連携についての山口県商工労働部の助成金に関して2020年度実施に向けて協議を行った。(No. 56-1)

(2) 経費の適正管理

- ・ICカードを活用し職員情報を総合的に管理するほか、学生の出席管理もIC化を検討した。アウトソーシングについては、施設管理を中心に包括的な管理を検討した。(No. 57-1)

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

(1) 評価の充実

- ・質保証にかかる実施体制、実施手法の確立が急務であると確認した。(No. 58-1)
- ・自己点検評価を行うにあたり、計画及び実績の把握にとどまらず、随時の進行管理を必要とした。(No. 59-1)

(2) 情報公開

- ・情報の原則公開と個人情報や未決定案件の秘密保持の観点から、法人の運営に関する情報公開のあり方について検討した。(No. 60-1)
- ・戦略的な広報については報道機関の取材も活用した。(No. 60-2)

4 その他の業務運営に関する目標

(1) 施設の整備

- ・施設の整備・改修については、法令に定めのあるもの及び安全性に問題があるものを優先した。(No. 61-1)

- ・ネットワーク構成のあり方の検討にあたっては、本学の将来の運営形態の見直しにも配慮するものとした。(No. 62-1)

(2) 施設の活用

- ・地域に貢献できる施設貸付として、地元自治会敬老会場として貸し付けたが、この場を学生サークルの成果発表と地域交流の場として活用した。(No. 63-1)

(3) リスク管理

- ・リスク管理全般について実態に即した行動プログラムを作成するとともに、教員を含む全職員が主体となる計画の作成が必要であるとした。(No. 64-1)

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	2019年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては順調に推移した。	

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

IX. 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	剰余金の積立及び取崩はともになし	

X. 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント				
既存施設修繕 予定額 639,000,000 円	既存施設修繕 予定額 9,000,000 円	<p>施設及び設備に関する計画の実施状況については以下のとおり。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">区分</td> <td style="text-align: center;">決算額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">修繕経費</td> <td style="text-align: center;">8,339,826</td> </tr> </table>	区分	決算額	修繕経費	8,339,826	
区分	決算額						
修繕経費	8,339,826						

XI. 積立金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント														
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	<p>前中期目標期間繰越積立金の積立及び取崩の状況については以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【積立】</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年度承認</td> <td>762,494,591</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【取崩】</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>取崩額</th> <th>主な使途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>14,938,000</td> <td>体育館避難口誘導灯改修工事、体育館照明改修工事、A講義棟共用部照明改修工事、学友会館通路・避難口誘導灯改修工事</td> </tr> </tbody> </table>	【積立】		区分	積立額	2019年度承認	762,494,591	【取崩】		年度	取崩額	主な使途	2019	14,938,000	体育館避難口誘導灯改修工事、体育館照明改修工事、A講義棟共用部照明改修工事、学友会館通路・避難口誘導灯改修工事	
【積立】																	
区分	積立額																
2019年度承認	762,494,591																
【取崩】																	
年度	取崩額	主な使途															
2019	14,938,000	体育館避難口誘導灯改修工事、体育館照明改修工事、A講義棟共用部照明改修工事、学友会館通路・避難口誘導灯改修工事															

◎ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

2019年5月1日現在				◎実施状況
学部の学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員と収容数の差が15%を超える学科、専攻
経済学部	(a)	(b)	(b) / (a) × 100	経済学部
経済学科	796	960	120.6	経済学科 2016年度及び2019年度入学者が多いことによるもの。
国際商学科	796	973	122.2	国際商学科 2016年度、2018年度及び2019年度入学者が多いことによるもの。
公共マネジメント学科	248	298	120.2	公共マネジメント学科 2016年度及び2019年度入学者が多いことによるもの。
経済学研究科				経済学研究科
経済・経営専攻	20	8	40.0	経済・経営専攻 2018年度及び2019年度入学者が少ないとによるもの。